

部局名	No.	報告書(案)	委員等からの質疑・要望等		執行部回答
			項目	現状・課題等	
総務部	1	① 職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の超過勤務に関する手当の支給額は、第2回定例会で提案のあった平成29年度補正予算に関する説明書(補正第10号)の中に超過勤務手当として35億9,529万円と記されている。決算事業別説明書8ページには、約15億となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 決算事業別説明書に記載の約15億円については、人事課が各部局の超過勤務手当の不足分として充てたものと解釈してよいのか。また、決算として金額または時間数で、各部局、委員会ごとの超過勤務実績はどのような状況か。 平成29年度は超過勤務時間が通常の年よりも多かったのか少なかったのか、その状況と当該年度の実態について通常の年と異なる要因について分析、解析できているか。 各部局で超過勤務時間数に開きがある。部局内でも課によって開きがあるため、各課、各班ごとに格差を縮めて、全体的に超過勤務時間縮減に取り組んでもらいたい。 総務部の中で、各課の超過勤務時間の格差をどう捉えているのか。また、具体的にどのように超過勤務を減らしていくと考えているのか。 職場の状況、職員の得手不得手、職務年数など、同じ職員でも毎年状況が異なってくるので、そういった部分もきちんと把握してもらいたい。 総務部の中で要精密など療養を必要とする職員はどれくらいいるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 35億9,529万円は知事部局のほか、教育委員会及び警察本部の超過勤務手当を合計した補正後の予算額を記載したものである。一方、決算事業別説明書に記載している約15億は平成29年度の知事部局のみの超過勤務手当の決算額を記載しているものである。 平成29年度の一人あたりの月平均時間数は14.9時間。28年度と比べて0.2時間増加しているが、28年度は熊本地震の対応があったことから、大きな災害がなかった27年度は13.4時間であり、比較すると1.5時間の増となっている。平成29年度は九州北部豪雨や台風18号など大規模な災害対応が多かったために、例年より増加したと分析している。 平成29年度の各部局及び委員会別の超過勤務時間数は、福祉保健部、生活環境部、土木建築部、国民文化祭・障害者芸術文化祭局が本庁平均の18.1時間を上回っている。地方機関では、福祉保健部、土木建築部が地方機関平均の12.8時間を上回っている。(参考資料配付) 総務部の中では、財政課が予算編成に関する事務のため超過勤務時間数が多く、法務室は議会の議案に関する業務で、知事室は知事の秘書対応で多忙な所属である。所属によってばらつきがあるが、勤務時間管理システムにより実態が分かってくるのではないかと考えており、それを現状分析することで、人員の配置等を含めた検討をしていきたい。また、それぞれの所属においても、所属長を中心に業務効率化等の取組を進めていきたい。 知事部局全体の要観察以上の有所見率は72.7%である。総務部では、本庁で60.3%、地方機関で68.1%である。
	2	経常収支比率について	<ul style="list-style-type: none"> 県の平成29年度の経常収支比率は93.9%であり、昨年度から0.4ポイント改善。 今年の第3回定例会の一般質問の際に「災害対応の特別会計を創設してはどうか」と提案をして、「そこまでは必要ない」という回答であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村の経常収支比率を見ると、ほとんどが90%台で、98.9%のところもある。全国的に見て、大分県の財政状況をどのように捉えているのか。 来年度の予算編成をする中で災害対応の復旧費も含めて、計画的に盛り込んでいるのか、また、どれくらいの規模か。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の財政状況を把握・分析する際には、経常収支比率以外にも地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率もしっかり確認することが必要。 健全化指標のうち、標準財政規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率については、早期健全化計画の策定を求められる25%に対し大分県は10%となっており、全国で良い方から8位。 また、標準財政規模に対する負債等の割合を示す将来負担比率については、早期健全化基準400%に対し、大分県は162%と、全国で良い方から14位。主な財政指標を見ると、おおむね全国の中位以上となっており、これまで推進してきた行財政改革により、健全な財政運営が行えていると考えている。 一方で、高齢化の進行に伴う社会保障費の増大、公共施設の長寿命化対策、災害対応など今後の財政需要は多岐にわたる。また、国が「骨太の方針2018」において、2025年度にプライマリーバランスの黒字化を目指すこととしており、地方に対する歳出削減圧力の高まりも懸念されるため、現状に満足することなく、引き続き不断の行財政改革に取り組む。 当初予算において、災害への対応として土木建築部と農林水産部で合わせて114億ほどの災害復旧費を確保しているほか、災害対策の予算措置をしているところである。今年はまだ大きな災害は起きていないが、昨年の九州北部豪雨や台風第18号、一昨年の熊本地震など、大きな災害が毎年のように起きているので、災害に対する備えを充実する必要性は十分に認識している。
	3	県債残高について	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計の県債残高は、繰上償還などにより総額で4年連続、臨時財政対策債を除く実質的な残高が16年連続で減少 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化に向けた尽力には敬意を表するが、災害関係予算の拡充や公共施設の高寿命化などの喫緊の課題に適宜適切に対応することが重要である。今後の行財政運営において、県債残高をどのように位置付けていくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年以降、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は13年度の9,781億円をピークに16年連続で減少。 税込や普通交付税など標準的な収入に対する実質的な県債残高の規模もピーク時には2.9倍ほどであったが、29年度決算では1.9倍にまで縮小するなど、類似団体と比較しても県債残高の抑制が進んでいる。 これらは行財政改革の取組の一つの成果と考えているが、財政の健全性を図りながら喫緊の課題である施設の老朽化や災害の対策等にしっかりと取り組んでいく必要がある。 そのため、県債残高については、課題への対応と財政健全性の確保の両方を念頭に置きながら、その適正な管理を行っていくことが大事だと考えている。
	4	県・市町村「創生人材」育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の実現のため、地域が有する総資源(ヒト、モノ、カネ、情報等)の有効活用を図るうえで、実践者となる自治体職員の人材育成が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村「創生人材」育成事業における地域活気づくりの事例について、具体的にどのような事例が出てきたのか。 地方創生の時代で、地域間競争がかなり激化していると感じている。地方創生コンシェルジュやリーサスの活用等を市町村に対しても推進してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の自主活動グループはこれまで21グループ活動しており、その中で平成29年度は中津の「なかつCafe商品企画部」がそば粉を使ったクッキーの商品開発を行い、現在も市内のイベント等で販売をしている。 同グループは耶馬溪に位置するため、青色を生かした他の商品の開発も進めている。その他のグループにおいても、他県の自治体から講師を招いて勉強会を開催するなど定期的な活動を行っている。
	5	政策県庁を担う人材育成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 職員が主体的・自発的に能力開発を行いキャリア形成を図ることができる環境の整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町村職員の合同研修については、平成26年度からかなりの職員が参加しているが、研修だけで終わるのはもったいない。研修後の効果を県としてどのように把握しているか。また、地方創生枠とはどのような研修になっているのか。 地方創生の時代で、地域間競争がかなり激化していると感じている。地方創生コンシェルジュやリーサスの活用等を市町村に対しても推進してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体人材育成センターを設立して以後、合同研修を積極的に取り組んでおり、講座数、参加人数ともに増加している。合同研修の目的の一つは、県と市町村職員のネットワークづくりであり、希望者ではあるが場所を移しての意見交換会を実施している。 研修の成果としては、合同研修の中で10講座ほど選択し、研修終了の2~3か月後にフォローアップ調査を実施しており、受講者の満足度はおおむね95%強と非常に高い状況である。 この合同研修を機に自己成長に努めるようになったという意見もあるので、引き続きフォローアップ調査をしながら進めていきたい。 政策県庁に向けた研修であるが、地域政策スクールをはじめ、市町村と同じように実施している地域づくり交流塾、「創生人材」交流・学習会、さらに昨年度から若手職員の自主研究グループを立ち上げ、今年度からさらに人数を増やしているところ。
	6	政策県庁を担う人材育成進事業	<ul style="list-style-type: none"> 職員が主体的・自発的に能力開発を行いキャリア形成を図ることができる環境の整備が求められている。 活動指標である育休職員の研修参加者数の目標値は毎年20人としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性交流セミナーに参加した職員の感想は。 活動指標は、育休職員が20人以上いる場合、目標値をその内20人と決めているのか。 育休職員は女性ばかりだと思いが、県庁においても男性に一時的にでも育休を取得してもらい、一緒に子育てに取り組んでもらいたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修後の感想については、「自分のキャリアを伸ばしたいという気持ちを講師からいただいた」「今まで自分の狭い理解だけで悩んでいたが脱出できた」などの肯定的な意見をもらっている。民間で活躍されている講師であることから、かなり刺激を受けたのではないかとと思われる。 育休職員の研修参加者数の目標である20人について、育児休業職員は月ごとにばらつきがあるが50名前後で推移しており、過去の実績を踏まえて、その中の20名程度が研修に参加すると想定しているが、これ以上の参加も可能である。今後も取組を進めていきたい。

部局名	No.	報告書(案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	7	事務執行について	<ul style="list-style-type: none"> 「平成26年度包括外部監査結果報告書」において、ジオパーク関係の委託に関して指摘があり、平成28年2月にこの監査結果に対して対応済と公表しているが、今回、不祥事が発覚した。 	<ul style="list-style-type: none"> 包括外部監査で指摘を受けた事項について、その後の内部調査の実態はどのような状況か。 包括外部監査の指摘事項に対して対応済となっていたものについて、結果として対応されていないことが、今回の不祥事で判明した。職員の懲戒処分基準、刑事告発基準などについて、人事としてどのような基準をもっているのか。 基準を設けていない以上、不祥事は続くため、基準を設けることは必要と思う。 県庁内部だけの評価で、今回おかしなことが発覚した。県民や各団体あるいは市町村などの評価も十分把握していく必要があると思うので、その部分も指摘しておく。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 先般の職員の贈収賄にかむ逮捕事案に関して、H26年の包括外部監査では、委託契約事務を体系的・全般的に見る内容であったが、その中でジオパークの関係の指摘もいただいている。 措置として複層的なチェックを徹底するとしていた中でこのような事が起きたことは大変遺憾。 監査の指摘事項に関しては、包括外部監査、それから委員監査いずれも各部責任を持って措置を講じることとしており、講じた措置については、報告・公表をしている。 今般改めて直近3年間の委員監査、それからH26の包括外部監査について、きちんと措置ができているのか各部署で再度チェックを行っているところ。 県として懲戒処分の基準はなく、人事院が定めている懲戒処分の指針や他県の例、本県の過去例等を参考に処分を決めている。 監査の措置状況がなされていなかったことに関しての懲戒処分については、人事院が定める標準例の中には記載されていないので、懲戒処分にあたるものがあれば、その都度個別に判断していくことになる。 	
	8	人事評価制度、職員研修について	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修費として約5,000万円が計上されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価についてマイナス面だけでなく、成果をあげたプラス面もしっかりと評価基準の中に入れていくのか。 職員研修については、結果として県民に還元されるので、もっとお金をかけても良い。今回の不祥事を受けて、契約、会計事務の研修を受講していなかった者もいると聞いたが、人事課として職員の研修受講歴をどのように管理しているのか。 研修の受講歴は、担当部署の管理職に情報共有されていたのか。今回の不祥事は、総務部に責任があるのではないか。 頑張っている職員はたくさんいる。そういった職員にしっかりと光があたるような人事システムを構築してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> プラス面の評価については、職級ごとに評価項目が分かれており、その中で努力した点や上手いかなかった点を評価していく仕組みにしている。所属長との面談の中で、職員と所属長がコミュニケーションを図りながら、人事評価を進めている。 職員研修の中で、それぞれの職級に必要な能力を学ぶキャリアアップ研修というのがあり、その職級に在籍している間に何単位必要か定めており、単位を取得しているかは押さえている。さらに、そのような研修を受講した際は、人事管理システムの中に登録しており、研修の受講歴は把握できるようになっている。 人事評価は非常に大事だと思っており、能力評価と業績評価を行っている。上司が評価したものを部下とディスカッションをしており、人事評価をさらに充実させていき、部下も上司もより高めていくことを実施していきたい。 	
	9	県有財産総合経営推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 県有財産総合経営計画に基づいて未利用地等の売却等を進めているが、境界確認など権利関係の調整に手間取る物件も多いため、早期に条件整備を行う必要がある。 過疎化が進む中、大分県において、公立学校がH14年～27年で計174校が廃校となったというデータがあり、全国12位。 	<ul style="list-style-type: none"> 総コストに未利用財産全体の維持管理費は含んでいるか。その数字があれば教えて欲しい。 今後の課題として、廃校となった学校用地など大型物件の処分があり、今後の方向性として、県庁内各関係機関との連携強化というものがあるが、具体的にどのようなことをしてきたか、どこを強化していくのか。 過疎化が進む中、県では姫島村にIT企業を誘致したり、市では由布市の旧朴木小学校をIT企業のサテライトオフィスにするなどの例がある。 特に条件不利地域においてIT企業の誘致や専修学校などの教育機関の誘致は、経済効果がある。他部署とも連携して進めてもらいたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 総コストには、未利用財産の処分にあたり、測量や境界確認といった処分できる状態にするためのコストや、例えば旧県立三重病院について、建物の機械警備を行い、不審者の侵入を防いでいるものなどの管理費が含まれる。さらに処分にあたって、新聞に入札等の広告を掲載する費用などの合計が29年度決算ベースで約3,800万円。未利用財産全体の維持管理費がトータルでどのくらいかかっているかは、数字を持ち合わせていないので後ほど報告する。 大型物件売却に向けた部局間の連携について、例えばマリナルチャーセンターは本来、農林水産部の所管財産だが、なかなか利活用の方針が決まらなかったこともあり、現在、企画振興部の方で活用方針や引継先の業者の選定を行うなど、部局間の連携を行っている。 また、大型物件については、費用がかさむため売却が進まない面がある。そこについては、市町村がそれを活用し、地域活性化に向けて農業の加工施設であったり、地域のにぎわいの場を作る場合に県から補助をする制度を整備した。市町村とも連携しながら、有効に未利用財産を地域活性化につながるような取組を行っている。 	
10	公債管理特別会計の元金と利子について		<ul style="list-style-type: none"> 公債管理特別会計の元金と利子について、利子だけで89億円払っている。借り換えやそのほかに何か方法はないのか。今後も、利子負担の軽減の努力をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 元金は778億円、利子が89億円であるが、道路や河川などの社会インフラの整備などで県債を発行しており、後年の県民の利益享受もあることから、県債という形で長期的に負担をしていただいている。 利子支払の削減については、国から借りている7%などの高金利のものについては繰上償還が終わっており、現在は2%以下の県債が95%である。2%以上のものは証券発行などで市場に出回っており、繰上償還ができないものなどである。 現在の低金利の中、利子負担を軽減していきたい。 		
企画振興部	11	国内誘客総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 国内人口の減少で、全国的に誘客競争が激化しているが、福岡、関西、首都の三大都市圏で、大分県観光に関するより積極的な情報発信の取組強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信のうち、事業費が最も多いのは何か。 活動指標が前年度のサロン、商談会の開催回数から29年度はSNS記事投稿数に変更されている。指標を変更した理由とその内容は。 平成28年度に実施した若者対策は、29年度も継続したのか。また、具体的に何をしたのか。 指標の変更があると混乱するので、議員に伝えてほしい。また、新しい事業をする前に事業の見直し・検証を行って、各種指標を作るなど、政策県庁ならではの事業展開をしてほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業費が最も多い事業は、パンフレットやマップなどを作成・配布するもので約1千万円。 SNS記事投稿数は、具体的にはフェイスブックやツイッターなどで県内の観光地やイベントに関する投稿を行った件数である。 平成29年度の活動指標は、サロン・商談会の開催回数だったが、情報発信の指標としては不適切と包括外部監査での指導があり、SNS記事投稿数に変更した。旅行者は、観光情報をHP等で得ているため、SNS記事投稿することで、県観光ホームページへの誘導も期待できる。 平成28年度は、22歳の若者を対象に温泉入浴料金を免除するお湯マジ!22事業と、大学生が旅行商品等を企画・競争する大学生観光まちづくりコンテストを実施した。 平成29年度は、大学生観光まちづくりコンテストを継続実施。このほか、大阪で働く女性をターゲットにしたシティOL夏祭り、福岡の女性に人気のある女子旅EXPOへ参加した。各種旅行商品の造成についても、若い女性をターゲットにしたキャンペーン旅咲きガール等を造成した。 平成30年度は、旅咲きガールを継続実施。インスタグラムを活用したフォトコンテストを夏の間実施し、300件を超える投稿があった。 観光を取り巻く環境は毎年変化している。事業は、各種関係者と一緒になってどのような手法・指標がよいのか日々研究をしている。議員にも伝わるよう取り組んでいきたい。 	
	12	① 職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> 国が働き方改革を進める中で、県も超過勤務の縮減に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 給与費の中に時間外勤務手当は含まれているのか。 昨年度の企画振興部の超過勤務は本庁で15.6時間/月・人、地方機関で8.9時間/月・人と伺っている。これは通常の年よりも多いのか少ないのか。また要因については、どのように分析しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 超過勤務については、全額総務部の予算で、全て人事課の中の超過勤務に入っている。 企画振興部の超過勤務時間は、平成26年度が21.6時間、平成27年度が21.0時間、平成28年度が19.2時間で、平成29年度が15.6時間と大幅な超過勤務時間の短縮を図っている。 その要因としては、第1に事務分掌をしばしば調整し、特定のところに業務が重ならないように、あるいは部全体で事業を調整するということで業務量の平準化を図っている。 第2に、事前命令あるいは定時退庁日の徹底にかなり力を入れている。工夫として、平成29年度から福祉保健部にならい定時退庁カードの活用を開始したが、超過勤務管理で非常に効果があった。また、当部は美術館を抱えているので、OPAM DAYという独自の早く帰る日を作っている。こういったことが奏功して、超過勤務時間が減少していると考えている。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	13	小規模集落・里のくらし支援事業とくらしの和づくり応援事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により、集落における買い物や高齢者の見守り、交通手段など生活機能が低下している。 ・地理的条件が厳しい地域では、少子高齢化により地域活動を支える担い手が不足し、生活環境が厳しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模集落・里の暮らし支援事業とくらしの和づくり応援事業だが、両事業で取り組んだ事業に重複はないか。 ・それぞれの事業の取組成果として、関わった集落で将来展望が得られた集落がどれくらいあるのか教えてほしい。 ・事業をつなげていき、地域がきちんと将来展望できるように支えていただきたい。また、6次産業化が進展・充実することで、地域に若者が帰り、外からも定住する形につなげていくことが必要と考える。ただ住民が満足して暮らすだけでなく、こういう地域をつくったと発信できるような企画に盛り上げてもらいたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしの和づくり応援事業は、立ち上げ部分への支援として、地域内の課題把握や取組の試験実施などを行う。小規模集落・里のくらし支援事業は、本格実施に移すために必要な拠点整備や資機材の購入などを支援するもの。地域の人的・経済的負担部分も考慮し、おおむね3年間措置している。 ・平成29年度は、両事業を合わせて36地区372集落を支援。立ち上げ部分と基盤整備事業が同じ年度内に重なることも想定されるが、29年度に二つの事業を重複実施した地域はない。 ・いずれも地域住民が主体的に、地域コミュニティの維持・活性化の取組を開始しており、一定の成果があったと思っているが、着手後間もない地域が多く、将来展望が拓けたという集落は少ないと考えている。 ・地域コミュニティ組織は、運営に携わる人材の高齢化もあり、後継者や運営資金の確保、地域住民の関心をいかに高めるか等の課題を抱えている。引き続き、市町村と連携しながら、今まで以上にフォローアップしていきたい。 	
	14	② 地方バス路線維持対策、生活交通路線支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の減少に伴って、バス路線の維持が難しくなっており、高齢者や運転免許を持たない県民の日常生活を支えるバス路線の維持が求められている。 ・バス会社に対し、広域的・幹線的なバス路線を対象として、系統ごとの経常費用と減価償却費等を補助している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者は減少し、事業者も経営や運転手の確保に苦勞している。利便性が低下しており悪循環が生じているのが実態。活動の目標指標や成果指標を設定する前提条件に問題があると思うが、認識を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活の足として、バス路線は非常に重要である。少子高齢化、急激な人口減少等により、路線バスの利用者数は減少している。このため、県としても路線の維持の観点から、赤字補填を行っている。指標の中身が、事業者との協議の回数、地方バス路線維持対策で言えば、車両購入のための補助の台数であるとかで、なかなか定量的にお示しできるものがない状況。どのような指標が設定できるのか、改めて検討していきたい。 	
	15	おおいたスポーツ成長産業化モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大分トリニータの観客動員数は近年頭打ち状態にあることから、ラグビーワールドカップ2019を好機として、新たな観客層を大分銀行ドームに呼び込み、スタジアム及び地域経済の活性化を図ることが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・B評価となっているが、地域資源である大銀ドームの利用増加についてはどうなっているか。 ・大分トリニータの29年度集客目標の達成状況と実績はどうなっているのか。また、スポーツイベント以外の利用者目標と実績はどうなっているか。 ・課題となっている大分銀行ドームでの交通アクセスは、29年度に改善しているのかどうか状況をお聞かせいただきたい。 ・大分銀行ドームはネーミングライツもあり、イベント時の公共交通機関の利便性は大切なので必要があれば改善をしてもらいたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分トリニータの観客数は、昨年はJ2全体で7番目となる8,063人であり、観客数は増えている。7千人台から回復しており、J1では目標1万5千人を目指す。シーズンパスポートは、2億5,500万円から5億円を目指したい。 ・音楽イベントについては、数を決めてやるどころまでいってないので、いただいたアドバイスをともに、皆さんが楽しめるスタジアムづくりに努めたい。 ・アクセス問題は、調査を行ったが特に問題はないと考えている。来年のラグビーワールドカップ期間中は、トリニータの試合が大分市宮陸上競技場に移るので対策をきちんと行い、予算も確保したい。 	
	16	② 地域公共交通活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るとともに、地域公共交通再編計画を策定し、県内の広域的な移動を担う幹線路線バスの確保・維持及び改善を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画に基づき、関係市町村やバス、鉄道などの公共交通事業者と、定期的なダイヤ改正前のどのタイミング、どのような形で住民説明会を実施し、利便性の向上や利用向上策の意見集約するシステムを、県としてどのように構築しているのか説明を求める。 ・ダイヤ改正前のいつまでに意見集約、そういったフレームワークがどうなっているのかを明確に回答を求める。 ・ダイヤの改正は来年度の児童生徒数や通学駅の区間など変更を見越して行うもの。当然経営計画にも影響する。逆算して情報を伝えれば、交通事業者も経営計画を立てやすい。県もだめだと言うだけでなく、フレームワークをしっかり作ることを求める。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が中心となり平成27年度から大分県地域公共交通活性化協議会を設置。県内を六つのエリアに分け、公共交通維持のマスタープランである地域公共交通網形成計画とアクションプランである地域公共交通再編実施計画の策定に取り組んでいる。 ・計画策定にあたっては分科会を設け、自治体、事業者、道路管理者、学識経験者の方々、振興局のオブザーバーなどが参加。様々なことを検討し、1年から2年かけて、いろんな方々の意見を聞き、丁寧に計画策定している。残る中部圏、東部圏、西部圏については、今年度から来年度にかけて取り組んでいきたい。 ・一つ例として、南部圏の再編実施計画については、9月末に国からの認定を受け、10月1日から新たなダイヤと新たな路線とでバスの運行をしている。 ・その前に分科会や関係者で集まり、どのようなダイヤ設定にするか、どのように路線を延伸し円滑化していくか、コミュニティバスをどこに走らせるかなど、約1年かけて関係者で話し合った。それを踏まえて、再編計画を策定、国の認定を受け、新しいダイヤで運行されている。 	
	17	国際チャーター便誘致促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大分空港では大分ソウル線のみ国際定期便が運行されているが、さらなる国際化に向け、台湾、東南アジア等とを結ぶ新たな国際定期便の誘致が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャーター便の定期便化を目指すという説明が総務企画委員会ですとされてきたが、台湾のマングリン航空の本社訪問を何回訪問し、それに要した経費はいくらだったか。 ・国際定期便化開設につながる航空機の購入などの経営計画が確認できたか。 ・マングリン航空の定期便化が無理だと分かったのであれば、国内LCCによって台湾便を創設するアプローチ、ターゲットを変えた方がいいのではないかと提案をしていたが、どうなったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は本社等に16回程度訪問し、定期便に向けた取組ができないかという話をしているが、機材繰りの問題や福岡空港などの競合による値崩れなどがあり難しい。 ・マングリン航空は小さめの航空機を順次導入しているが、機材によっては収支がとれないため、まだ運航に至っていないという状況。 ・今年度、ソラシドエアの単発のチャーター便を行った。北九州空港ではスターフライヤーが台北線を就航させている。県としても、台北線という観点から国内航空会社や台湾の航空会社についても働きかけているが、スロット、機材、収支の問題があり、まだ実現には至っていない。 ・台湾以外のその他アジア地域についても、新規路線の誘致を行い、複数の海外路線が就航するように積極的に取り組みたいと考えている。 	
	18	⑦ 観光地域磨き推進事業及び海外戦略加速化事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉や食等の県内観光素材を生かした商品作りを行うとともに、魅力ある観光地づくりを担う人材育成が求められている。 ・経済発展が著しいアジア各国・地域の活力を取り込み、企業の海外展開や市場拡大を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価がAとなっているが、接客の最前線であるホテル、レストランが本県の優れた食材を使っているか不安である。 ・先日参加した食事は、お品書きもあるような料理だったが、県産の食材としてはトマトだけで、最後の牛肉は冷凍の輸入肉だと感じた。来年はたくさんの海外客が見込まれるため、外国人旅行者が温泉や食、おもてなし、景観などに満足しているかという調査を行っているか伺いたい。 ・和牛を使った昼食バイキングが好評を得た事例もある。食材調達は事業者の自由だが、できるだけ県産の食材を使うことが大分県の農業の振興、地域経済の全体の発展になる。努めて使ってもらえるように県からも一度お願いしていただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査については、正に今、県として行っているところ。毎年4回、国内のお客様を調査して結果をHPに掲載している。海外観光客についても調査を開始したが、回数が不足しているためHPには掲載していない。今後、掲載予定である。 ・海外メディアを招聘した際に話を聞くと、総じて大分の食は非常によいとのこと。ただし、県産食材がどう評価をされているかは、把握できていない。来年のラグビーワールドカップでは欧米・大洋州から大勢来県すると思うが、JTB等を通じて情報収集を行ったところ。大分の食は十分受け入れていただけるという話を聞いている。 ・昨年度から食ラボ大分等とタッグを組み、ラグビーワールドカップで来る国々の料理を県食材で作ったらどうなるか、実際に欧米・大洋州の方々を食べたらどう感じるかを試験的にやっている。県内にいる欧米・大洋州の方や県内の方に実食していただいた。県食材を使った欧米・大洋州向けの食の開発・研究も行っているため、こういった取組も頑張っていきたい。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	19	大分アジア彫刻展について	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化は県民の活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことが期待されている。 ・県民が、日本やアジアにおける現代の多彩な芸術・文化に触れる機会が少ない。 ・平成4年から13回開催している。アジアの新進彫刻家の登竜門となることが期待されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新進彫刻家の登竜門、新人発掘という面が強いと思うが、この彫刻展から有名な方が出ているのか。県の予算を使って発掘する以上、そういう方々が大分県に対してどういった貢献をしているのか。 ・県民へ文化に触れる機会を提供するのであれば、県民が見たいものを見せればいいのではないか。外国の新人アーティストを発掘するために県の予算を使う妥当性について伺う。 ・質問と説明がかみ合わない。事業目的と内容もかみ合っていないと思う。県の予算を使ってアジアの新人発掘を行う妥当性が感じられない。事業の内容について再検討が必要。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアなど海外の大学に周知する際には、外国語のパンフレットを送付するなど、外国語対応のパンフレット数を増やしている。 ・出品数としては、日本が122に対して海外は196という形で、海外からの応募が多い。6か国語で募集をしているが、今回はほかの大きな彫刻展と重なり作品数は減っている。 ・有名な作家はまだいないが、これから育っていくものと考えている。 ・大分アジア彫刻展は小さな作品が多い。小さな作品であれば海外からも作品を応募でき、国内作品だけでなく、アジアからも門戸を開いて、大分の芸術文化の底上げを図ろうとしている。 	
	20	県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費について	<ul style="list-style-type: none"> ・県立総合文化センター及び県立美術館の管理運営は、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団に委託し、円滑な運営に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立総合文化センター及び県立美術館に関する指定管理委託料のうち、労務費が占める割合は。年度によって変化があるのか。 ・芸術文化スポーツ振興財団の働き方改革はどうか。 ・スポーツ振興に対する芸術文化スポーツ振興財団の寄与は、どの程度あるのか。 ・財団で働いている人の労働条件が、県職員と大きな差が出てくると、モチベーションが下がってしまう。人数が同じで労務費が減ると、多少犠牲が働いているのかと思う。今後は働き方改革も必要だが、モチベーションを上げてしっかり企画をしてほしい。特に30年度は文化祭もあり一生懸命やっていたので、ぜひ高く評価をしていただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に係る支出と収入の差が指定管理委託料で約4億5千万円だが、平成29年度の人件費の割合は25.2%。平成28年度の割合は27%なので、対前年度では1.8%の減となっている。 ・財団内の働き方改革は2点。一つは長時間勤務の見直しで、事務決裁規定の見直しにより事務処理の効率化を図っている。昨年の9月末時点の超過勤務時間が平均18.5時間であったのに対し、本年9月末時点では16.4時間と減少している。もう一つは人材育成であり、全体研修等に加え、キャリアプランの構築を図るよう、いろんな部署に配属している。 ・(株)大分フットボールクラブに対して2億円の貸付けを行い、順調に償還されている。また、i i c h i k o 総合文化センターでは、ラグビーワールドカップの写真パネルや顔出しフォトパネルを展示し機運醸成を図った。また、美術館では「大分トリニータ in OPAM」と題し、写真や歴代ユニフォーム等の展示を行った。今後県で大きなスポーツ大会がある中、県立美術館では、江戸時代の絵画や、アニメ文化など日本の魅力をPRできる企画展の開催を検討し、芸術文化とスポーツが一体となった取組を推進していきたい。 	
	21	東九州新幹線推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画路線から整備計画路線への格上げを目指し、地元の機運情勢や他県との連携強化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州新幹線推進事業で、期成会の負担金が150万円あり、陸上・海上交通対策費にも5万円の期成会の負担金があるが、なぜ二つに分かれているのか。違いは何か。 ・東九州新幹線について、国の現在の考え方はどうなっているか。 ・若者に向けたシンポジウムでは、利便性だけを主張するのではなく、新幹線による負の効果、ストロー現象や人口流出、本支店の問題や在来線の減少などをきちんと情報として提示した上で県民に検討してもらいたい、ということが基本路線という認識でよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州新幹線推進事業費の負担金は大分県単独の期成会、陸上・海上交通対策費の負担金は福岡県・大分県・宮崎県・鹿児島県・北九州市が入った4県1市の期成会である。大分県独自の期成会では、シンポジウムを開会したり要望活動を行っており、4県1市の方の期成会でも、国に要望を行っている。 ・整備新幹線については、現在の整備計画の路線のルートが全て確定したという状況。現在、国は整備中の3路線に注力し、東九州新幹線を含めた昭和48年の基本計画路線11路線は、なかなか議論が進んでいないと認識。国の関心を基本計画路線に向けているということが大事で、第2期整備計画策定を働きかけていくことが重要と考える。引き続き国への要望や若者をターゲットとした機運醸成に取り組みたい。 ・並行在来線等の負の部分についてもシンポジウムの場や県内商工会議所を回り、東九州新幹線の開業効果や建設費がいくらかかるかなど、負の部分についても認識を持っていただき、正しい知識の上で機運醸成をしていけるように説明を尽くしていきたい。 	
	22	鉄道駅耐震補強事業、鉄道駅バリアフリー化推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用者の利便性向上等を図るため、鉄道駅のバリアフリー化が求められている。 ・バリアフリー化に要する経費の一部を鉄道会社に対し補助している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、三つの事業でどの駅を耐震化し、バリアフリー化したのか。バリアフリー化は予算が350万だが、決算が183万円になっている。この差額は繰越しか何かだと思いが、平成30年度の耐震化とバリアフリー化の計画が分かれば教えてほしい。 ・駅の無人化とバリアフリー化とは矛盾しないか。 ・駅から人がいなくなるというのはバリアフリー化に対する最大の逆行である。カメラがあって、巡回すると言っても、人はその場にいらないという危険性を認識してほしい。県としてそういう危険性の認識に立っていただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅耐震補強事業は、1日当たりの平均的利用者数が1万人を超えているような通勤・通学の主要拠点である高架駅を対象とし、本県では別府駅の耐震補強工事を現在行っている。平成33年までの完成を目指している。 ・バリアフリー化は、1日当たりの平均的利用者数が3千人以上の鉄道駅を対象に、原則として平成32年までにバリアフリー化を実施するという国の方針があり、県内の残る対象駅は鶴崎、大在、高城、別府大学の4駅。今後の予定は、鶴崎駅が平成30年度、大在駅については平成32年度に完成予定。残る別府大学駅と高城駅についても平成32年度までの完了を目指して進めている。 ・予算と決算の差額は、工事の進捗状況等により変わったと思うが、バリアフリーは高齢者や障がいのある方の安全性や利便性にとって非常に重要だと認識しており、着実に進めていきたい。 ・スマートサポートステーション（SSS）導入を含めた駅の無人化は、路線維持のための経営努力の一環と受け止めているが、一方で、鉄道は公共交通機関として安全性や利便性、県民ニーズを踏まえることも非常に重要である。 ・SSSは、監視カメラで駅構内の状況を確認し、スタッフも巡回する。今年の3月に導入した牧駅を含む3駅について大きな混乱は生じていないと認識。監視カメラの設置により、リアルタイムに呼びかけて事故を未然に防止した事例もある。今後、バリアフリー化という意味合いで、内方線付きの点状ブロックを設けてから無人化するとの話もある。SSSを導入するにあたっては、住民の方々への丁寧な説明と、地元の理解を得るといったことが非常に大事だと考えており、県としてもJR九州に対し、引き続き丁寧な対応を求めていきたい。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	23	③	障がい者差別解消・権利擁護推進事業	<p>・平成28年度に設置された障がい者差別解消権利擁護推進センターの役割は重要であり、差別的取扱いや合理的配慮の欠如などの重大事案に対応するため、今後さらに相談体制等の充実を図る必要がある。</p> <p>・相談体制が機能していないという声が多く寄せられている。</p>	<p>・障がい者差別解消・権利擁護推進センターの相談窓口の配置人員数及び相談体制について。</p> <p>・相談員の質の向上策としての研修などの実施状況などについて。</p> <p>・平成28年度と平成29年度を比べて、相談件数が半減している理由について。</p> <p>・障がい者差別解消支援地域協議会の実施内容について。</p> <p>・今後センターを運営していく上での改善点について。</p> <p>・相談事案を受け付ける窓口とあつ旋等を行う諮問機関である調整部会がうまく連携していないということではないか。しっかりした体制を築き、機能するようにお願いしたい。(要望)</p> <p>・大分市議会選挙で差別事案と思われることがあったようなので、しっかりと運用してもらいたい。(要望)</p> <p>・地域協議会であるが、もう少し開催頻度を増やすなど、活発な意見で、大分県の障がいを取り巻く福祉施策を高めてほしい。</p>	<p>・障がい者差別解消・権利擁護推進センターの配置人員及び相談体制については、平日の8時半から17時までの間、直接の来所または電話による相談の業務にあたっており、事務局長1名、常駐の相談員2名の計3名体制である。相談員には、社会福祉士、精神保健福祉士、教育免許等の有資格者を適宜配置し、相談体制の強化を図っている。</p> <p>・相談員の質の向上策については、県主催の人権相談関係の研修、障がい者の虐待防止あるいは権利擁護研修などのほか法テラスなどが実施している各種研修など、受講機会を見つけながら、少なくとも相談員1名を極力参加させ、カウンセリング業務のスキルアップや専門知識の習得を図っている。また、センターには障がいを理由とした差別や合理的配慮に関する相談に加え、福祉や医療制度、雇用や教育問題や幅広い相談が寄せられており、それを相談員2名のみで対応するのは無理があるため、事案に応じて別途委嘱している医師や弁護士、税理士などの外部の有識者の助言を受ける体制としている。</p> <p>・センターの相談件数については、開設初年度の28年度は年間1,161件、29年度は年間594件で、ほぼ半減しているという状況である。1年目は日常生活や人間関係に関する軽微な相談や不安や寂しさからの傾聴の件数が930件であったが、2年目は、4割程度減少して500件ほどと落ち着いてきたことが件数減の大きな要因ではないかと思う。ただ、今年度の上半期では330件の相談に対応しているので、昨年度を上回るペースで推移している。</p> <p>・障がい者差別解消支援地域協議会の実施内容については、協議会は障害者差別解消法に基づき、関係機関との情報共有を目的に平成28年10月に設置し、これまでの同年の12月、今年の3月の計2回開催。協議会では障がいへの理解について、県取組内容やセンターでの相談事例等について22の構成団体の代表の方々に議論いただき、センターの運営に対する意見や改善要望などを伺う場としている。</p> <p>・センターの今後の運営、改善点であるが、協議会の要望等も踏まえて、今年度はセンターに寄せられた相談内容のうち、差別的取扱いや合理的配慮がないというような重大な案件については、その都度報告を受け、県が関係機関と直接連絡を取るなど、迅速な解決を図っている。今後とも委託先のセンターのみの対応に委ねることなく、県が当事者として主体的に関わりながら、直接関係団体や市町村と連携して迅速な対応に努めていく。</p> <p>・地域協議会の開催は、年度1回をノルマにしている訳ではないが、センターに課題として寄せられていることを、随時、22の構成団体の方々に情報共有を図ることが重要と考えている。必要があれば年度1回に限らず、適宜開催することを検討したい。</p>
	24	①	職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<p>・平成29年度の超過勤務時間数について、福祉保健部では、本庁が22.0時間、地方機関では、13.4時間と総務部から聞いている。</p>	<p>・給与費の中に超過勤務手当が含まれているのか。また、当該年度の超勤実態について、通常と比較して多いか少ないか、通常の年と異なる要因について。</p> <p>・時間外勤務の縮減については、取組が厳しい部分や年により違うという状況もある。通常業務の中で超過勤務が生じないように、体制確保や工夫を凝らして、災害等で対応が求められた時に、過剰な体制で健康障害を起こすことがないように留意してほしい。特に実態調査により、長時間勤務の実態が明らかになることもあると思うので注意を払ってほしい。(要望)</p>	<p>・超過勤務手当については、総務部で一括計上されているので、当部の給与費の中には含まれていない。</p> <p>・自然災害の発生や福祉保健医療計画の策定など特殊事情が生じるなどから通常の年とは一概に言えないところである。2017年度の超過勤務時間数を前年度と比較すると、本庁では1.4時間、地方機関では0.5時間の減となっている。これは28年度も29年度も九州北部豪雨や台風第18号などの自然災害対応を行ったところであるが、28年度は28年4月に発生した熊本地震により、熊本県の被災地へ職員の派遣、保健師あるいは事務職であるが、そういった職員の派遣等により業務量が増加したことによるものと考えている。</p>
	25		子どもの貧困対策推進体制整備事業	<p>・この事業では貧困状態にある子どもたちの成長のために環境整備に取り組んでいるが、この内容から、貧困率の改善がなされるということにはならない。そういう点で成果指標になりにくいということはわかるが、どれだけ力を入れなければならないかの判断の目安にはなるのではないか。大分県独自で子どもの貧困率を調査することについて検討会議で議論された経緯があったようだが、どうなったのか。</p> <p>・子どもの貧困率については、実際調査の仕方で違ってくるし、国民生活基礎調査から出てくる貧困率についても、中央値を基に判断することがいいのか。実際の生活保護水準とかと見比べた時に、どういう家庭が貧困状態にあるのかという判断もあるので、さらに検討してもらい、いろんな統計の情報を基に貧困率を見る様々な研究結果もあるようなので、そういったものも参考にし、県の実態をつかんでもらいたい。(要望)</p>	<p>・子どもの貧困率は子どもの貧困対策推進に関する法律において、国民生活基礎調査を基にして、厚生労働大臣が定めるところにより算出した数と規定されているところである。そのため、県の子どもの貧困対策推進計画の策定委員会において、国民生活基礎調査の大分県分を国から提供してもらい、県の貧困率を調べたらどうかという議論がなされた。しかし、調査サンプルが非常に少なく、大分県の実態は把握できないこと、また、独自調査には、多くの時間やコストが必要となることから、県子どもの貧困対策への記載は見送ったところである。</p> <p>・他方、子どもの貧困率は、国民生活基礎調査のほか総務省が実施する全国消費生活実態調査でも算出されているが、前者は、平成28年度調査において13.6%であったが、後者の平成26年度調査では7.9%と大きな違いが生じている。このことから、都道府県別の子どもの貧困率については、調査時期や客体の抽出方法、算出方法など全国一斉に実施したデータに基づかなければ、客観的な結果を得ることは難しいと考えている。そのため都道府県別の子どもの貧困率について、全国知事会が国による統一的な基準による調査の実施及び結果の算出方法の自治体への情報提供を要望しているところである。</p>	
	26		発達障がい児早期支援体制強化事業	<p>・ペアレントメンター養成研修によって、45名が養成されているが、平成29年度に養成されたペアレントメンターにより、何家族フォローすることができたのか。また、今後さらに養成する必要があるのか、対応策が講じられているのか。</p> <p>・ペアレントメンターについては、自分の子どもに障がいがあるとは思いたくないことから、改善に取り組めない保護者が多いという実態もあるので、そういう状況への対策をお願いしたい。(要望)</p>	<p>・ペアレントメンター養成研修によって、45名が養成されているが、平成29年度に養成されたペアレントメンターにより、何家族フォローすることができたのか。また、今後さらに養成する必要があるのか、対応策が講じられているのか。</p> <p>・ペアレントメンターについては、自分の子どもに障がいがあるとは思いたくないことから、改善に取り組めない保護者が多いという実態もあるので、そういう状況への対策をお願いしたい。(要望)</p>	<p>・ペアレントメンター養成研修は、発達障がいのある子どもを育てた経験があり、地域の親の会などで活動している保護者を受講対象としており、受講後は、それぞれの地域で親の会活動等で発達障がいのある子どもを育て始めた保護者等の相談を受け、孤立感や不安感の軽減に努めてもらっている。今年度の養成研修には、九つの市町から20名の申込みがあり、五日間の研修を通じて、家族支援の必要性や傾聴の仕事を学んでもらっている。養成は平成32年度まで継続し、県内6県域に、代表的な発達障がいである自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害の4種別ごとに各3名、計72名養成することを障がい児福祉計画の目標としている。</p> <p>・今年度から子育てに難しさを感じている保護者が、子どもの障がい特性への理解を深め、日々の関わり方や子育てのヒントなどを学ぶための研修会、ペアレントプログラムを県内6県域で実施している。この研修は、地域の保健師や保育士が講師となるが、ペアレントメンターには講師の補助役として参加してもらう予定である。現在、ペアレントメンターの活動は親の会などでの相談支援が中心となっているが、将来的には、市町村の保健師等が把握している支援につながらない子どもの保護者に対して、出向いて困りごとを聞くなど、活動の場を広げるなどを検討している。</p>
27		母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済の解消について	<p>・最終納付から2年以上経過した債権は、民間債権回収会社に委託して370万円を回収したということであるが、その回収の姿勢について、債権回収会社とどのような話をしているか。</p>	<p>・最終納付から2年以上経過した債権は、民間債権回収会社に委託して370万円を回収したということであるが、その回収の姿勢について、債権回収会社とどのような話をしているか。</p>	<p>・母子父子寡婦福祉資金貸付金の回収委託については、手紙等による催告、電話による催告及び訪問調査など、一般的な手法で行っており、激しい強制的な取り立ては行っていない。</p>	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	28	おおいた出会い応援事業			・出会いサポートセンターで9月17日現在の会員が349人で13組が交際中という話を聞いたが、10月8日時点では638人が会員、23組が交際中ということで、20日間で倍くらいになっている要因は何か。	・出会いサポートセンターについて、638人というのは、仮登録を含めたものである。インターネットでまず仮登録し、その後面接を受けてもらった後に本登録ということになる。その内訳は、仮登録を含めた申し込み状況が638人、本登録424人、仮登録が214人であり、今年度中に1千人にもっていきたいと考えている。
	29	放課後児童対策充実事業		・放課後児童クラブへのニーズが高まっている中、今後さらに待機児童の増加も予想されることから、支援員の確保も含めての対応が必要である。 ・支援員の確保について、平成29年度の実績では、実施市町村が、目標18市町村に対して4市町村で、非常に低い数字になっている。	・放課後児童クラブについては、利用したいと思っている保護者が多い。平成29年度の放課後児童クラブの待機児童数をどう把握し、その改善に向けてどう取り組んでいるのか。 ・支援員の確保について、支援員の処遇改善が求められると思うが、平成29年度の実績は低い数字になっている。これをどう捉えて、平成30年度にどう生かそうとしているのか。 ・今後、県の大分県放課後児童クラブ連絡協議会とも連携して、放課後児童問題の改善をしてほしい。(要望)	・放課後児童クラブへのニーズは年々高まっており、平成30年度の待機児童は5月1日現在で117人である。小学校6年生までが対象になるが、定員に空きがないことで、3年生までの募集で打ち切っているところもあるので、潜在的なニーズはもっと多いと思われる。夏休みの休暇に対応する事業への取組や施設整備費用、賃貸料の補助も行っており、来年度においても、特に待機児童が予想される大分市と具体的に協議して進めていきたい。 ・支援員の確保については、処遇改善は昨年から行っており、4市が取り組んでいるところであるが、支援員の確保も重要な課題であるので、今後も引き続き、市町村と協議しながら進めていきたい。
	30	みんなで進める健康づくり事業		・健康寿命日本一の実現に向けて、官民一体となった県民総ぐるみの健康づくりを推進する必要がある。	・おおいた歩得であるが、インセンティブは各市町村によってばらつきがあり、利用できないエリアもまだ残されている。アプリを開きたくなるような工夫等があれば教えてほしい。また、普及にあたり企業側の協力が不可欠であると思われるが、商工労働部との連携はどうなっているのか。 ・おおいた歩得が、使う側が開きたくなる、わくわく感がある面白いアプリになることを期待する。(要望)	・おおいた歩得は、昨日までで2万3,825件のダウンロードがある。3千ポイント以上たまると、県下の協力店舗において様々な特典に交換できる。協力店舗は現在324店舗であるが、杵築市のように市内至るところに協力店舗がある自治体もある一方、協力店舗が少ない自治体もある。協力店舗を増やすには、市町村における庁内連携、健康づくりを所管する課の連携が非常に重要であると考えている。 ・県においても、部長会議で政策議題として、健康寿命の延伸を取り上げて、商工労働部や福祉保健部等で今後、庁内連携をどう進めるかを議論している。おおいた歩得で地域振興、商店街の活性化につながるという成功事例を発信していきたい。
	31	おおいた医学生修学サポート事業		・健康寿命日本一、子育て満足度日本一を目指しているなか、地域の開業医が減ってきている。 ・人口減少の緩和には地域の開業医の存在が重要になってくるが、北部・西部・南部、豊肥などでは特に医師が不足している。	・平成29年度の修学資金貸与者の78名は、13名が6年という計算でよいか。1名あたり修学資金は、年額でどれくらいになるのか。修学資金の貸与を受けて医師になった場合、修学資金を県に返還しているのか。 ・78名の出身地の市町村の上位3地域を教えてください。 ・地域枠は、別府・大分よりも郡部を優先し、将来地域に残って地域の方々の健康状態などを診たいという意志のある若者を優先的に振り分けていくほうがいいと思うが見解はいかがか。大分県の地域枠学生数は九州各県でも下から2番目で、大変少ない。県知事の権限で管内大学に対して地域枠の増員を要請することができるので、せめて九州他県と同じくらい徐々にでも地域枠を増やしてほしい。(要望)	・78名については、13名の6年間である。また、年額については、入学金、授業料は53万5千円、修学支援金として毎月5万円を支援しており、一人当たり6年間貸与した場合は、約700万円となる。 ・この修学資金については、貸与期間の1.5倍の期間(6年間の場合は9年間)県が指定する県内の医療機関に勤務することで返還が免除される。 ・県内の出身地の上位3市町村は、大分市(44名)、別府市(6名)、中津市(5名)となっている。 ・地域枠については、大分大学と連携して行っており、入試制度そのものに関わってくるものであるため、今後、大分大学や医師会と検討していきたい。
	32	おおいた子育てほっとクーポン活用事業		・おおいた子育てほっとクーポン申請率は、97.8%で最終達成とされている。	・クーポン申請率は利用した人が97.8%なのか。また、申請者というのは、個人なのか、市町村なのか。事業の名目が「活用事業」から「利用促進事業」に事業名が変更になった理由は何か。 ・おおいた子育てほっとクーポン活用事業は、大変好評で、今回は対象者も増え、さらにメニューも増えるということなので期待したい。(要望)	・申請率は、市町村の窓口での届出時に申請してクーポンを受け取る率であるが、中には辞退するという人もいる。利用率については、平成27年に配布したクーポンプラスが平成30年度3月で終了したが、73.5%であった。 ・利用促進事業に事業名を変えた理由は、まず第2子を2万円、第3子を3万円に増額し、市町村が独自の子育て支援サービスを拡充して、例えば放課後児童クラブの利用料に使ったり、保育所の一時預かりなどに利用できるよう、さらにサービスの拡充を図るようになるためである。
	33	児童虐待防止対策事業			・相談受理件数は、相談者の件数なのか。 ・家族再統合のための宿泊型事業実施数が20件ということであるが、これは支援員または職員が選んで推薦するのか、希望があつて推薦されるのか。また、関係機関の研修参加人数について、平成30年度が低くなっている要因は。 ・児童虐待防止対策については、宿泊型は、中津市だけがやっているということによいか。 ・いずれにしても子どもたちが、家庭に戻って家庭生活ができるということが一番望ましいことだと思うので、色んな形で支援をしてほしい。(要望)	・相談受理件数についてであるが、大分県福祉会が運営している児童家庭支援センター「ゆずり」が相談を受理したもので、件数は延べ人員である。 ・家族再統合のための宿泊型事業実施については、児童養護施設から退所を検討している場合に、児童相談所と施設、宿泊を実施している中津市の児童家庭支援センター「やわらぎ」と協議して決定するが、最終決定は児童相談所が行う。 ・研修の目標値が下がったことについては、昨年度で医療機関研修が終了し、警察と学校のみになったことによる減である。 ・宿泊型は中津市の児童家庭支援センターで実施しており、中津市に限らず、中央児童相談所が措置した中央児童相談所管内の児童も必要に応じて受け入れている。
	34	地域包括ケアシステム構築推進事業			・県営住宅には高齢の一人暮らしの方が多く、毎年孤独死が5,6件起きていると聞いているが、公営住宅に住んでいる人へのこれからの支援、方向性について、考えや現状の取組について教えてほしい。	・県営住宅で高齢独居の方や障がいのある一人でお住まいの方については、住宅供給公社の職員が、月に最低1回は訪問して、安否確認、見守りをしていると聞いたが、それが具体的な支援に結びつかないという実情がある。まずは県営住宅の地域を管轄する市町村の地域包括支援センターにつなげてほしいと話している。また、支援が本当に必要な方がいれば、地域包括支援センターの職員から必要な福祉サービスにつなげていければと考えている。 ・若干目的が違うが、住宅の確保が難しい住宅確保要配慮者の住宅確保を目的に居住支援協議会において土木建築部と福祉保健部が中心となって連携しているので、そういった中でも、特に公営住宅にお住まいの独居高齢者の支援について土木建築部と密接な連携をしながら、必要な支援につなげるようにしていきたい。
35	子ども医療費助成事業			・今後の課題の中でコンビニ受診、病院のはじごによる医療費の増大等としているが、そういう認識なのか。また、助成対象の拡大によりコンビニ受診が増えるという認識なのか。そもそもこの表現は適切なのか。 ・受診が進めば、早期発見、早期治療により重症化がなくなり全体として医療費は下がるので、そういう認識で今後の課題として検討してほしい。また、あわせて子ども医療費の拡充もやってほしい。(要望)	・無料化による「コンビニ受診」という表現が使われてきたが、この表現が適切か、改めて課題として考えている。ただ、医療費の助成により、経済的な負担の軽減になるので、受診しやすくなるのは確かだと考えているが、表現については今後の課題として検討する。	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	36	国民健康保険広域化等推進事業			<ul style="list-style-type: none"> ・国保の公費拡充として都道府県に全国規模で3,400億円の国費が拡充されるが、大分県として、いくら入ってきて、何に使っていくのか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から低所得者に対する保険税の軽減措置に対し1,700億円、今年度からさらに1,700億円拡充されており、総額3,400億円となった。 ・今年度から拡充された1,700億円については、大分県の状況としては、現時点で総額で約16.6億円と推計しているが、これ以外にもまだ、未確定の部分があり、若干これより増えるかもしれない。 ・その主なものであるが、国から交付される普通調整交付金約2.7億円、保険税の急激な変更を避けるための激変緩和の財源として3.6億円、今年度から本格実施されている各保険者の取組に対してインセンティブを与える保険者努力支援制度について県と市町村分を合わせて9.3億円という内訳になっている。
	37	障がい者工賃向上計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の障がい者雇用の水増し問題について、教育長が「仕事の切り出しが難しく、他部局と協議したい」と言っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健部として教育委員会とどのように助言や協議を進めようとしているのか。 ・福祉保健部は、合理的配慮を教育委員会としてもやるべきとして、発信してもらい、将来的にこういう問題がなくなっていくようにがんばってほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会だけの問題でなく、福祉保健部として全庁的な問題として共通認識に立っている。福祉保健部としても障がい者の雇用を預かる部として取り組んでいきたい。 	
生活環境部	38	自主防災活動促進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・県では、自主防災組織が96%以上、防災士の育成が9千人以上あるという中で、防災士の育成に力を入れてきたと思うが、全県的に防災士のいる地域に偏りがあるのか。 ・防災士の資格は持っているが、市町村に登録をしていない防災士はいるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から防災士の養成を行っており、平成29年度末現在での登録者数は9,383人ということで、東京都、愛媛県に次いで全国第3位という状況である。 ・市町村への登録制度といったものはないが、市町村で連絡先等を把握している防災士は、全体の約6割で、5,741人である。ただ、残りの4割の3千人余りについては、個人や団体、企業等の取組で資格を取得している方で、市町村等で連絡先等の把握が難しい状況である。 ・全県的な防災士の偏りについて、県としてはそれぞれ自主防災組織に1名以上の防災士の確保を目標に今取組を実施している。県全体では71.5%の確保割合となっているが、市町村ごとに見た場合、最小が40%、最大で100%とばらつきがある。また、小規模な自主防災組織の数の多い地域で低くなる傾向がある。人口割合で見ると、県全体では0.82%といった配置状況になっており、市町村別で最小が0.41%、最高が1.7%で、人口の多い市が小さくなる傾向にある。 	
	39	① 職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の超過勤務に関する実態について、生活環境部については本庁機関で一人当たり21.9時間、地方機関では7.6時間と聞いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与費に、超過勤務手当も含まれているか。 ・平成29年度の超過勤務は通常の年と比べて多いのか少ないのか、また、その状況及び要因について。 ・通常的な超過勤務が発生しないような工夫なり人員配置、そういったものに気を付けていただいて、災害発生時にあったとしても、極端に健康障がいや発することのないような体制を整えてほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部で一括計上しているため、超過勤務手当については含まれていない。 ・昨年度は、7月に発生した九州北部豪雨、9月に発生した台風第18号などの災害対応により、通常の年よりは若干多くなっている。その前年の28年度についても、熊本地震が4月にあり、災害対応の要因があった。その前の年、27年度については、人事課が示したものと別に部で防災航空隊等も含めた超過勤務の集計をしており、本庁、地方機関を合わせた時間数が昨年は17.9時間であったものが、2015年度、一昨年については15時間ということで2.9時間の増加となっているが、災害対応が主な要因である。 	
	40	動物愛護協働推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業では、活動内容として「猫問題を解決するために、繁殖を抑制し、引取り頭数及び殺処分頭数を減少させるため、不妊去勢手術をした後に地域で猫を適切に管理する地区に対して、手術費を助成する」とされている。 ・事業の今後の課題として、この事業に取り組む市町村の増加を課題として挙げている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業で目指す地域における猫の適切な管理といったものは何を地域に求めているのか。現在、そういった適切な管理が行われている事例は何地区ぐらいあるのか、また、良い事例があれば紹介してほしい。 ・動物愛護センターができるので、良い事例の地域が増えていくような指導も積極的に展開してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における猫の適切な管理について、不妊去勢や餌の管理、ふん尿対策など、猫トラブルの防止に努めている地域で、具体的には、適切に猫を管理するボランティアグループがあり、自治会長をはじめ、周辺住民からの協力や合意を得られていることである。適切な管理が行われている地区数について、事業を活用して助成を行っている市町村は別府市のみで、平成29年度は、野口地区や亀川地区など15地区で適切な管理が行われている。 ・猫問題は、ふん尿等の悪影響を受ける周辺住民と協力、合意ができるかが鍵となる。良い事例として、一つ目は、ボランティアが専用のトイレを置いて管理するだけでなく、地区の清掃に参加するなどして周辺住民との交流を行って理解を得られている事例、二つ目は、ボランティアが譲渡会を開催するなど、猫を減らす活動を行い、周辺住民から理解を得ている事例がある。 	
	41	④ DVのない社会づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県の不登校児童・生徒の出現率は、平成29年度分を見ると減っていないのが現状。その要因で一番高いのは、家庭に関わる状況である。 ・配偶者や子どもに対しての肉体的、精神的DVも心配されるが、こういった課題を解決するには、学校、幼稚園等や児童相談所などの関係機関と連携し、DVをキャッチできるアンテナを高くする必要がある。また、デートDVの撲滅に向けての啓発事業も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センターとその他の関係機関との連携の状況及び連携強化のための今後の取組について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、平成29年3月に第4次大分県DV対策基本計画を策定しており、配偶者等からの暴力のない社会を目指して取り組んできた。相談支援センターと他の関係機関との連携について、配偶者がDVを受けた場合は、配偶者暴力相談支援センターの相談窓口として、婦人相談所やアイネスがあり、警察や市町村と連携しながら、相談対応や同行支援などを行っている。昨年度のDV相談件数は465件あり、DVセンターへの相談で被害者に子どもがいる場合、必要に応じて児童相談所につないでいる。また、子どもが虐待を受けた場合、学校では、市町村の児童相談窓口または児童相談所に通告等が行われることになっており、警察とも連携を図りながら、きめ細かい対応をとっている。改善点としては、県では学校や弁護士会などとネットワーク会議を開催しており、今後もDV被害防止のための他機関との連携を進めていく必要がある。また、デートDVの講師を養成するための養護教諭向けのセミナーも開催していく。 ・平成26年度に実施した調査では、3人に一人がDVの被害を経験しており、そのうちの4人に一人しか相談に行っていない状況のため、相談者の割合を高め、スクールソーシャルワーカーとの連携によりDV被害を把握する取組を進めていく。また、女性に対する暴力根絶の象徴である紫色に町を変えていくパープルリボンプロジェクトを実施し、一人で悩まず、相談に来てほしいというメッセージを発信するなど、暴力根絶のための啓発を行ってほしい。 	
42	④ DVのない社会づくり推進事業	デートDV研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層段階からのデートDV研修の実施及び講師の育成に力を入れてほしい。(要望) 			

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	43		国民保護対策事業	<p>・県の国民保護計画では、武力攻撃等における県民の保護ということで、その位置付け等が示され、750万円ほど事業別決算で上がっている。</p>	<p>・平成29年度に実施した国との共同による実動訓練の具体的な内容と規模及び今後の見通しは。</p> <p>・昨年、北朝鮮のミサイルを中心として、各自治体でもこういった避難訓練を秋口から実施したということであるが、その市町村との共同訓練の事等については。</p> <p>・国との共同訓練、約500名ということで、今後の、例えば今年とか来年を踏まえて、昨年のこの事業を生かして、継続的なこういった訓練が実施されるのか。</p>	<p>・昨年度はラグビーワールドカップ2019大分大会において、試合開始後、会場の大分銀行ドームで爆発物が発見されるとともに、有毒ガス剤散布事案が発生、ホルトホール大分前の憩いの広場では、爆発事案が発生したことを想定した国との実動訓練を実施している。主な訓練内容については、県及び市の緊急事態対策本部等運営訓練、爆発物処理訓練、サリン散布事案対応訓練、トリアージ、除染、応急救護、傷病者搬送訓練、避難者移送訓練等を行っており、訓練参加者は25機関、約500人で訓練を実施したものである。</p> <p>・市町村等に対する避難訓練ということであるが、研修については、4月及び8月に弾道ミサイル等については、市町村の職員を対象に避難のやり方、特に屋内退避が有効であるということで、自宅の中にいる方については、窓から離れるといった説明もしている。また、学校関係については、大在小学校、別府の南小・中学校、あるいは佐伯の直川小・中学校等でそうした避難訓練を実施しているところである。</p> <p>・国との国民保護共同訓練については来年が本番であり、今年度が最終年であった。これは、あくまでラグビーワールドカップ2019を目指したということで、今年度は9月6日に図上訓練、9月26日に実動訓練を実施している。来年、国との共同訓練実施については、ラグビーワールドカップ2019組織委員会が予定している総合防災訓練、これは来年度6月から8月ぐらいの予定と聞いているので、そういったものに絡んでできればと思っている。</p>
	44	⑤	女性の活躍推進事業		<p>・女性活躍推進宣言は、登録することで、県のホームページやリーフレットで広報されるということだが、宣言した企業が、PRするときに使用して、女性が就業しやすいようにすることも狙いなのか。</p> <p>・託児サービスの利用者数が減っているということであるが、就職しようとしたときに、保育園が空いていないため、就職できないケースもあると思っている。就職するときの保育園との連携やアドバイスをしているのか。</p>	<p>・企業の女性を登用あるいは人材を育成するというので、まずトップに考えてもらうためにトップセミナー等を開催するとともに、女性活躍推進宣言の取組を実施している。</p> <p>・平成29年度末時点の宣言企業数は128社であり、平成32年度の数値を達成している。</p> <p>・宣言については、女性管理職の人数目標や割合目標など、女性の活躍に関する内容であれば幅広く認めており、宣言を行うことで女性の活躍を進める姿勢を企業が公に示し、また、優れた取組を行った宣言企業を表彰することで、女性の登用や人材育成に取り組んでもらう狙いである。</p> <p>・働いていない女性の支援については、平成29年度は大分市、別府市及び中津市での託児サービスと県内15か所での一時預かり事業による託児サービスを実施した。託児サービスはいつでも無料であり、このような取組により女性の再就職を支援している。また、就職後に利用する保育園の託児については、特にアドバイス等を行っていない。</p>
	45		3R普及推進事業	<p>・事業者との協議の場を設けながら新たな取組をしているということであるが、フードバンクおおいたに届く食品について、食材が偏っていると聞いている。</p>	<p>・児童養護施設や子ども食堂から、フードバンクおおいたに届く食品に偏りがあると聞くが状況はどうか。食育の普及啓発について情報発信をお願いしたい。</p> <p>・食育推進全国大会の後、ある高等学校の文化祭で、食品衛生科の生徒が食品ロスに対してのレシピを発表していたが、こういったことが、成果となるように強く求めていきたい。</p> <p>・大分県の県民一人当たりの所得は全国平均より10%低く、格差はあるが、生活環境部の施策により豊かさを享受できるように、KPI、目標数値指標などをしっかり設定して、取り組んでほしい。(要望)</p>	<p>・フードバンクおおいたは、大分県社会福祉協議会が事務局として運営しているが、年間約10トンが集まり、そのうち約9トンはいろんなところに供給していると聞いている。</p> <p>・これからの取組として、今年度において、消費者、事業者、行政の意見交換の場を作る予定であり、現在、個別にそれぞれの現状を聞いているところである。また、今年6月にあった食育推進全国大会で食品ロスのシンポジウムを開き、消費者団体、事業者、行政のそれぞれの代表から意見を聞くことできたのだが、事業者からは、一事業所として取り組むには限界があるので、行政にリーダーシップを取ってもらい、県民運動として進めてほしいという意見を聞いている。</p> <p>・食品ロス削減に向けて、県がしっかりリーダーシップを取って、フードバンクのことも推進していきたい。</p>
	46		おおいた食育推進事業		<p>・おおいた食育推進事業について、暮らしを豊かにするという意味において、方向性を示してほしい。</p>	<p>・今年度から新しい事業として、おおいたの食育ステップアップ事業を始めているが、今年度の一番の目玉は、6月23日、24日に大分駅周辺で開催した食育推進全国大会であるが、目標の2万人を上回る3万3,500人という参加があり、その前後には新聞やテレビなどで報道され、多くの県民の方々に食育について普及できたと考えている。この大会を機にできた新しいネットワークを活用しながら、さらに食育を推進していきたい。</p> <p>・具体的には、歯科医師会などに新たに食育の人材バンクに登録してもらうことにより、新たな方向に展開もできるようになり、今後ますます食育の普及啓発に取り組んでいきたい。</p>
	47		循環社会構築加速化事業	<p>・廃プラスチック類の再資源化率の低迷が課題としているが、プラスチックのリサイクルは、収益性が低く、事業化がしづらいという現状がある一方で、プラスチックごみによる海洋汚染が深刻。</p> <p>・今年、全世界の廃プラスチックの60%を輸入していた中国が輸入禁止に踏み切った。環境省では、プラスチックリサイクルの補助金を3倍にする動きもある。</p>	<p>・プラスチック類の廃棄物を発電燃料として再利用するサーマルリサイクルを考えないといけないと思うが、この事業では、サーマルリサイクルは対象外なのか。そうであれば、サーマルリサイクルは別の事業で行っているのか。</p> <p>・リサイクルを強制しても、もともとの収益性がないので、そのあふれた分が海に不法投棄される事態が今後起こるのではと懸念している。サーマルリサイクルで処分するなど、最後はエネルギーとして使っていくということも検討してほしい。(要望)</p>	<p>・本事業については、産業廃棄物の収集運搬や中間処理の事業者等の環境保全意識の高揚を目的にしており、サーマルリサイクルの率を上げていくことを直接の目的としていないが、結果として、これまで分別が困難であったプラスチックの分別が進み、それが燃料として使えるようになると、サーマルリサイクルの燃料として活用されるようになる。例えば、商工労働部の補助金の事業で、大分市内の業者が、従来、賞味期限切れの弁当をそのまま焼却していたものを、補助金により分別の機器を導入して、中身と容器を分別できるようにした。</p> <p>・そうすることにより、中の食品は堆肥などにリサイクルできて、外のプラスチックはサーマルリサイクルの燃料として使えるという取組を行っている。</p> <p>・循環社会構築加速化事業を通して環境保全意識を高めてもらうことが事業の目的である。</p>
商工労働部	48	⑥	IT人材確保支援事業	<p>・事業の総合評価はAだが、急速に進化する今日の情報化社会、本県のIT教育の状況を見ると、必ずしも十分ではない。</p>	<p>・未来のIT技術者発見事業のような事業を積極的に展開するため、教育委員会と連携を強めて事業を推進してほしいが、現状と今後の取組について伺う。</p> <p>・再来年からプログラミング教育が始まる。そこからスタートではなく、助走を加えてスタートを切ってほしい。(要望)</p> <p>・プログラミング教育は、算数や理科だけでなく語学学習などにも役立つと言われているので、IT技術者発見を求めながら、そういった教育もやっていただきたい。(要望)</p> <p>・IT人材の育成には市町村格差がかなりある。機会のない地域もあるので、市町村の底上げをし、教育委員会と連携しながら、未来のIT技術者発見事業における参加者数が目標値を大きく上回るよう、積極的に事業を推進してほしい。(要望)</p>	<p>・県教育委員会との共催事業として、29年度には、竹田市等でプログラミング体験教室を開催し、延べ51人が参加した。生徒や保護者の関心も高く、ITに関する興味、関心の向上につながったと考えている。また、開催地の学校教諭も見学参加するなど、市教育委員会とも連携している。</p> <p>・高校生がグループでアイデアを出し合うアイデアソンでは、その後に九州全体のイベントで賞を取ったビジネスプランも生まれ、課題解決にITが活用できるという実感を持つことができたと考えられる。</p> <p>・あらゆる産業においてIT人材の重要性が増しているため、今年からIT業界説明出前授業を開催し、IT業界の全体像や具体的職種等を高校生に紹介している。</p> <p>・2020年度からのプログラミング教育の必修化を前に、ITに触れる機会の少ない地域でプログラミング教室を開催するほか、高校生と県内企業の技術者が共に課題解決に取り組むワークショップを行うなど、教育委員会との連携を強化しながら、IT人材の育成に取り組んでいく。</p>
	49	①	職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<p>・平成29年度の商工労働部の時間外勤務時間数は、本庁が15.6時間/月・人、地方機関では6.9時間/月・人である。</p>	<p>・商工労働部の給与費に時間外勤務手当は含まれているか。</p> <p>・平成29年度の時間外勤務は通常と比較して多いのか少ないのか、また通常の場合の要因は何か。</p> <p>・通常時に極力、時間外勤務がないような職場環境を作っていくことで、災害発生時に時間外勤務も含めて対応できる体制ができると思う。</p>	<p>・29年度の超過勤務時間数は、直近で災害のなかった27年度に比べ、本庁が1.7時間多く、地方機関は0.5時間多くなっている。</p> <p>・通常の場合と異なる要因は、昨年7月の九州北部豪雨や昨年9月の台風第18号など、災害への対応が主であると分析している。</p>

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
商工労働部	50	おおいたU I J ターン就職促進事業			<ul style="list-style-type: none"> ・大学生向けの合同企業説明会が福岡県で開催されているが、関西圏や首都圏では開催しなかったのか。I ターン、J ターンについては、首都圏へ出ていった学生が多数いるので、何らかのアクションを起こすべきだと考える。 ・高校生向け説明会は、どのような生徒が対象か。 ・九州・山口合同で首都圏で説明会を開催するということは、その中で大分に帰ろうとなるには、九州各県や山口県と競争して大分県が目立つ必要があるが、どう工夫しているか。 ・首都圏や県外に出ている方々に情報が伝わっていくことが重要。大分にこういう企業があるという宣伝には積極的に取り組んでいただきたい。(要望) ・就職したい企業を目指してどのような努力をするかを考えるべきだが、高校3年生が対象では、今の自分の能力でどこに行けるかという選択にしかならず、選択肢が狭まってしまうので、情報提供の年齢層をもっと低くしていくことが大事なのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等への進学先を見ると、首都圏は約10人に一人だが、福岡は約4人に一人と、県外で一番多いため、福岡で県内企業の合同説明会を開催している。29年度は今年の3月に開催した。 ・首都圏については、大きな規模で行う方がより効果が大きいため、九州連携ふるさと若者就職促進事業により、九州・山口の8県合同で東京圏の大学3年生等を対象とした業界研究会、九州・山口しごとフェスタを開催するとともに、東京圏、関西圏の学生を対象にインターンシップを実施している。 ・また、首都圏等の大学が県内で開催する保護者向け大学説明会において、県の支援施策や大分県の暮らしやすさをPRし、保護者を通じた学生に対する県内就職促進にも取り組んでいる。 ・高校生向け合同企業説明会は、毎年7月初旬の土曜日、就職希望の高校3年生及び保護者等を対象に、県内就職意欲の喚起や県内企業理解促進のために開催している。学校からは、生徒の進路意識が高まり、良い刺激になっている等の声を伺っている。 ・大分県独自の取組として、おおいた学生登録制度を設け、教育委員会等の協力により高校3年次に学生から登録を受け、県外の大学に行っても大分の情報を届られるようにしている。また、WEBマガジン「オオイタカテ！」に、若者が就職している企業や、社長の熱い気持ち等を載せて発信している。 ・早い時期での取組としては、高校1年、2年を対象に教育委員会が実施する「ふるさと魅力討論会」や、商工労働部も連携して行う普通科高校の2年生を対象にした「ふるさと仕事フォーラム」がある。今後も引き続きそういった事業を強化し、取り組んでまいりたい。
	51	子育て満足度、障がい者雇用率、健康寿命の三つの日本一に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命日本一に向けた企業への取組がどのように行われているか見えてこない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て満足度日本一に向けては女性のスキルアップ総合支援事業等、障がい者雇用率日本一に向けては障がい者雇用総合推進事業等の取組があり、事業化されて予算もついていると感じているが、健康寿命日本一については事業が見えてこない。企業にもしっかり理解をしていただき、取り組んでいただく必要があると思うが、部として具体的にどのような事業を行っているか。 ・健康な労働者の確保という観点から、福祉保健部だけでなく、商工労働部としても健康寿命日本一にしっかり関わっていくべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主なものとしては、働き方改革推進事業として、平成28年に労使、有識者、行政による大分県働き方改革推進会議を設け、県を挙げて働き方改革推進に取り組んでおり、その関連事業として、まずは啓発も重要であることから、経営者を対象とした経営者勉強会を実施している。その中で、福祉保健部と連携し、健康経営の取組の説明や認証制度の紹介などの情報提供を行い、ワーク・ライフ・バランスがよりよくなるよう、健康という視点も示して取り組んでいる。 ・おおいた食品産業企業会では、食の安全等の取組を企業に促している。 ・働き方改革推進の中で表彰制度にも取り組んでいるが、その中で健康経営の取組を評価する際の加点対象としている。 	
	52	おおいたスタートアップ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家支援は、スタートアップマネージャーが担当する雇用創出、規模拡大が見込める成長志向領域と、コンシェルジュが担当する裾野領域、飲食、理美容等の小さな創業への支援の二つとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生のスタートアップ支援は、成長志向領域に挙げられているが、留学生が飲食や理美容等の小さな創業から始めることは想定していないのか、それとも留学生の起業なら雇用を創出するほど規模が拡大するという認識なのか。 ・留学生が理美容から始めて、フランチャイズを作るといった形もあると思う。本県の特質を生かすという点であれば、行政側の先入観によらず、留学生についても裾野領域にも力を入れていただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生については、ビジネスプランを募集し、それを磨き上げて投資家等とマッチングを行い、起業を促進するという事業があり、また、それとは別に留学生も含めて裾野を広げるような事業もある。留学生によって、裾野の部分で企業のやり方を学んでいく場合や、しっかりした事業計画があって、それを支援していく場合の二面性がある。 	
	53	小規模事業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の店主など特に小規模事業者で「自分の代で終わりだ。」「子に継がせられない」など、後継者不足の声が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街も後継者不足が顕著。大型店の進出により個人商店が廃業した後、その大型店もなくなるということも起きている。 ・商店街にはいろんな業種があるので、それを1軒にまとめて、集落営農のように総合経営をしてはどうか。雇用して食べていけるようにしないと、どんなに巡回指導に回っても後継者がいない。 ・若い人たちが知恵を出し合うことが必要だ。何とかしないと、大分市の商店街でさえも空き家が何軒もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今、小規模事業者に休業、廃業が増えている。県内企業の経営者の平均年齢は59歳で、60歳代の経営者の約半数に後継者がいないという状況である。 ・本県では、商工会連合会の事業引継ぎ支援センターにおいてワンストップで事業承継に関する相談を受ける体制を整えている。一方で、後継者についてまだ考えていない経営者も多いので、経営指導員や事業承継推進員を配置して県内企業をくまなく回り、事業承継についてどうしていくか、気付きを感じていただき、対策をとらなければいけないということになれば、センターにつないでいる。 ・事業承継については、非常に重要な問題なので、しっかりと取り組んでまいりたい。 	
	54	⑤ 女性のスキルアップ総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価がCで、本事業による就職者数が180人の目標に対し91人、50.6%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の達成率が半分だった原因は。 ・女性の再就職チャレンジ支援事業に母子家庭の母等対象職業訓練があるが、以前、県の社会福祉協議会の中にあつた大分県母子家庭就業・自立支援センターは今でもあるか。もしあるのであれば、この事業で勉強してから、そこに行って就職先を探すこともできるのではないか。 ・女性が社会との接点を持つためにも、短時間就労したいという希望も出てくるかと思う。窓口を広げて、いくつになっても社会の中でも頑張れる環境づくりもお願いしたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てママの仕事応援復帰事業については、子育て中の女性の時間に関する制約や、それに伴う勤務先エリア等の希望条件が多様で、企業のニーズに応えられる仕事の切り出し、マッチングがなかなか難しい。企業にも人手不足の中で女性の力を活用して人手を確保することも考えていただけるよう、企業等の交流会などの橋渡しにも力を入れてやっていきたい。 ・在宅ワークも同様で、スキルやそれぞれの条件にかなうような在宅ワークがうまく提供できないか検討しなければならないと思っている。 ・母子家庭の職業訓練については委託事業で行っており、センターとの連携は、恐らく具体的には行えていないと思うので、参考にさせていただきたい。 	
	55	フラッグショップ活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査で、現行の事業の目的では成果指標の測定が困難との指摘がされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的の変更について指摘されているが、本来の目的を変更するということは、事業そのものの成果がはかり知れないようなことを今までやっていたことになる。今後どのような見直しをするのか。行財政高度化指針に基づく県出資法人の出資比率の見直し等も含めて伺う。 ・目的を変えないなら、成果指標を変えているのか、それに伴い出資者も求めるところを変えていくのか伺う。 ・包括外部監査の指摘はしっかり受けとめ、ゼロベースで見直すべきだ。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラッグショップ坐来大分は、平成18年に、おおいたブランドの確立と大分の素材を生かした魅力ある商品の開発、農林水産物加工品の販路拡大、挑戦する人材の育成を設置目的としている。今回の指摘に目的の変更とあるが、目的自体は変わっておらず、フラッグショップ機能を活用するという方がいいという指摘だと捉えているので、食の情報を載せてというコンセプトで、この四つの目的に向かって進めていきたい。 ・出資については、一般論としては、目的を達成すれば出資比率を下げていくと考えられるが、坐来については、13年目を迎えやっと東京の都市圏で認知され、4年連続で黒字となってこれからというところであり、まだ情報発信の課題もあるので、今後ともしっかりとその課題に取り組んでいきたい。ただ将来的に目標を達成すれば、出資比率の引下げも検討課題となる。 ・フラッグショップ坐来大分は、レストラン型のアンテナフラッグショップなので、成果指標は引き続きレストランディナーの来客数でいきたいと考えている。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
商工労働部	56	事業承継及び担い手不足について	<ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査で、29年度から開始した事業承継ネットワーク構築事業の大分県の地域事務局が大分県商工会連合会となっているが、このような問題は大分県商工会連合会に解決を求められるものではなく、大分県全体の問題として早期に考えていく必要があるととの指摘がされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の助成金には正社員化などいろんなメニューがあるが、中小企業団体中央会や商工会から国につなぐのが実態のようであり、県の決算報告の中にはこういった事業が全く出てこない。県が上乘せしてでも、担い手確保や事業承継を含めた国の制度メニューをワンストップで受け止め、一緒に取り組んでいくことが大事だと思うが、そういった意味で、包括外部監査結果の指摘事項に対し、どのような方向性で見直し行か。 ・国のメニューをどれだけ活用するかが非常に大きいですが、大分労働局との接点は具体的にどうなっているか。 ・国のメニューとしっかり連携できるよう、地方創生コンシェルジュに任命されている大分労働局総務部長などの関係者とも十分連絡を取り、地方の厳しい深刻な現状を情報共有しながら取り組んでいただき、もっと早くより具体的な実効の上がるワンストップ窓口を設立していただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継については、地域経済に大きな影響を与える課題として取り組んでいく。平成27年度に国の事業を活用して大分県事業引継ぎ支援センターを設置し、いろんな相談業務や、M&Aの業務を実施している。 ・今年度から国のブッシュ型事業も新たに活用し、地域の商工会等の協力を得ながら事業承継診断を実施している。そこで課題があれば磨き上げを行い、事業承継計画を策定して事業承継につなげていく。 ・県の取組としては、事業承継ネットワーク連絡会議を設置し、センターに任せきりではなく、センターを中心に商工団体、金融機関などの関係機関を集めて、皆同じベクトルで事業承継を進めていくようにしている。事業承継については、補助金や融資など様々な相談があるので、窓口になったところが解決できなければ、そのようなネットワークを使って、ワンストップで解決するよう取り組んでいる。 ・大分労働局については、労働局と県が、雇用や労働福祉に関する連携をよりしっかり強化していくため今年3月に雇用対策協定を締結した。その取扱い機関として運営協議会を設置し、今まではそれぞれの部署がそれぞれの業務を必要に応じて行っていたところを、横断的に一体となって雇用政策に対応できるよう、より詰めた距離感でやっている。国の助成制度等に関して県に相談があった場合は、詳細や取扱いの留意点などもあるため、スピーディで円滑につないでいくようにしたい。 	
農林水産部	57	ため池等整備事業等3事業の決算額が予算額に大きく達しない理由について	<ul style="list-style-type: none"> ・7月の西日本豪雨では、農業用ため池が決壊して下流の家屋や公共施設に被害を及ぼすなど、危険なため池等の早急な改修等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ダム事業、ため池等整備事業、危険ため池緊急整備事業では、決算額が予算額を大きく下回っている理由について伺いたい。 ・国土強靱化を進めるため、ため池等の危険箇所については早急に整備が必要である。事業推進をお願いする。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ダム、ため池等整備、危険ため池緊急整備の決算合計額は19億264万6千円。予算合計額は33億8,480万3千円で、差額は14億8,215万7千円。 ・差額分のうち10億2,220万2千円は平成29年度補正予算受入れに伴い平成30年度に繰り越している。また、県の要望額を下回ったことで生じた4億5,995万5千円は議員の働きかけもあり、平成30年度予算での事業費を確保している。今後も事業推進に務めていきたい。 	
	58	木造建築物等建設促進総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米では、積層接着した木質系材料CLT(Cross Laminated Timber)が様々な建築物の材料として利用されているが、県内では利用が進まず、CLT製造工場もない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造建築物等建設促進総合対策事業の中にCLT等利活用促進事業があるが、県内にCLTの製造会社はない中でこの事業は必要だろうか。 ・県はCLTの利用促進にどのように取り組んでいるか。 ・県としてCLTの製造会社の設立も含めて、県内でのCLT製造工場製造会社の考えているか。 ・県内でCLT利用推進の機運醸成が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CLT等利活用促進事業は、住宅着工数が大きく減少する見込みの中、非住宅部門への木材利用を進めることを目的としたもの。CLTのみではなく、無垢材なども対象としている。 ・昨年度はCLTについては3回、CLT以外の木造建築物について7回の研修を実施し、木材に精通する建築士を育成し、木材需要拡大の推進に取り組んだ。 ・県内の製材所ではCLTの原材料となるスギの板材を生産し、岡山県のCLT工場に供給するなど新たな木材の需要拡大につながっている。 ・CLTの製造会社の設立は多大な投資が必要であり、輸送の問題等もあることから全国の集材メーカーも工場の建設については躊躇しており、大分県主導での設立はないが、民間で事業プランがあれば後押ししたい。 ・県では木造建築に精通した建築士の育成や材料の供給拡大に向けた取り組み、CLTの利用に対して県内の機運醸成に努めていきたい。 	
	59	① 職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・国が働き方改革を進める中で、県も超過勤務の縮減に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与費の中に時間外勤務手当は含まれているのか。 ・働き方改革に向け、8月から時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けて取組が行われているが、昨年度の農林水産部の超過勤務は本庁で14.9時間/月・人、地方機関で5.3時間/月・人とある。これは通常の年よりも多いのか少ないのか。また要因について分析、解析できているのか。 ・部として超過勤務縮減に取り組んでいるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業欄の給与費の中には、時間外勤務手当は含まれていない。 ・農林水産部の時間外勤務は本庁はH26年度は15.1時間、H27年度は14.8時間、H28年度は14.0時間と減少傾向だったが、昨年度は14.9時間と増加している。 ・地方機関では、H26年度が5.5時間、H27年度が5.2時間、H28年度が5.2時間と、昨年度の5.3時間とほぼ同程度で推移している。 ・本庁の増加要因は、九州北部豪雨、台風18号等の災害対応のためと分析している。 ・毎月13日と第4金曜日に農林水産部として独自の定時退庁日を設定するなど超過縮減に取り組んでいる。 	
	60	農地中間管理推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、過疎化が進む中で、農業の担い手が減少し、耕作放棄地の増加が進んでいる。 ・国内消費が縮小する中で、産地間競争を勝ち抜くには農地の集積・集約化による生産性の向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理推進事業について、機構を活用した新規集積面積が目標の300haを上回り、担い手への農地集積率は40.1%となっているが、一人の担い手がどれだけ団地化された中で合理的な経営ができてきているのか、どの程度団地化に寄与できているのか。 ・農地中間管理機構を通じた団地化に向けての働きかけは、どのように行われているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の成果として、農地集積状況は事業開始時(H26年度)の事業開始時の農地集積率は33.0%であったが、H29年度までに40.1%まで拡大し、農地の集積は進んでいる。 ・団地化率については定義がない。H29年度に農地中間管理機構を通じて農地の転貸を受けた担い手の平均経営面積は、0.7haから1.5haに倍増し、規模拡大が進んでいる。 ・他方、担い手への集約化につながる耕作者集積協力金の交付面積、連たん化した面積は、H27年度が282ha、H28年度が197ha、昨年度が148haと年々減少。今後取組の強化が必要である。今年度から農業委員会が市町ごとにおおむね1か所のモデル地区を設定し、農地中間管理機構と連携して、農地の集約化などに重点的に取り組んでいる。 	
	61	有機農産物生産流通拡大推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・少量多品目栽培で生産性が不安定な有機農業は大口需要への対応が難しい。 ・安全、安心な有機農産物への需要が見込まれる中、量販店等へ安定的に供給するための生産力強化と流通体制の整備が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村ごとの有機栽培農家数は。また、グループ化されている数はどのくらいあるか。 ・今は宅配や通販の時代で、消費者と直接繋がる有機栽培農家は経営的に有利と思う。県が考える、ロットを増やし量販店に大量に持っていき施策よりも、まず個々の農家が着実に消費者とつながって、その後に大きな流通に持っていきのが理想ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の調査によると12市2町において105戸となっている。H29年度は4グループを作ることができ、宇佐市で2グループ、玖珠町で1グループ、由布市で1グループという状況。 ・有機農業は生産面では品質や数量が安定せず、販売面では宅配等の少量のロットとなり安定供給できない。一方で、新規就農者の3割程度が有機農業を希望し、本県でも9組10名が農家で技術を習得している。また、昨年からの志を同じくする者で協力し、需要に応えることで信頼性を高めている。 ・本県には核となる先駆的な企業体があり、グループ化により生産者の輪を広げ大手量販店への流通を拡大しながら、これから参入する方を支援していきたい。 	
62	有機農産物生産流通拡大推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・少量多品目栽培で生産性が不安定な有機農業は大口需要への対応が難しい。 ・安全、安心な有機農産物への需要が見込まれる中、量販店等へ安定的に供給するための生産力強化と流通体制の整備が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所に有機農業を営む農家が2戸あり、1戸は子どもが5人、もう1戸は4人もいるが、食べて行けている。米は30kgを3万円で販売しており、作り手のない農地を借りて耕作面積を拡大し、高齢の地元住民からは感謝されている。 ・昭和20年代の農家は化学肥料や農薬を使わず、循環型の農業を行い子どももたくさんいた。少子高齢化や人口減少社会の中で有機農業は時代に合っていると思うので、県の施策の一つとして推進してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者で有機農業を志す方々に経営を確立してもらおうことが大切。 ・過去に県内で、地域の一人が無農薬栽培を行っていたところ、病害虫が発生し周囲の生産者に迷惑を掛けた事例があった。地域に定着するためには、地域の合意や理解を進めて行かなければならない。 ・市町村の支援も必要であり、有機農業推進計画を策定してもらおうことが重要。現在、市町村に働きかけを行い、平成33年度までに9市町村で振興策を策定すること目指している。 ・今のところ平成29年度までに7市町村で策定済みで、今年は佐伯市で推進計画の策定を検討している。少しずつ地域の理解を得ながら支援をしていきたい。 		

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	63	世界農業遺産ファンド推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国東半島宇佐地域では、世界農業遺産認定を受けて5年が経過している。 ・地域の営みの次世代への継承と交流人口の拡大に向けた取組を進めるとともに、認知度向上と取組の定着と拡大が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定から今年でちょうど5年が経過するが、認定市町村の支援は、具体的にどのようなものか。 ・活動指標の認定市町村支援件数が、目標6で達成が5となっているが、なぜ一つの市町村地域が漏れたのかを伺いたい。 ・事業効果に少し疑問を感じている。この5年間で世界農業遺産の認定を受けた地域にどういった効果が現れているか、担当課長の所見を伺いたい。 ・成果指標が分かりにくい。県内における世界農業遺産の認知度がパーセンテージで示されているが、45%に対して39%というのは、誰の何に対するものか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援は補助金を用意し、3分の2の補助率で3年間行った。具体的には市町村が首都圏でフェアをする際などに支援を行った。 ・1市町村漏れているのは、当時いろんな事情が絡んで事業ができなかった。引き続き市町村に積極的に事業展開を求めている。 ・事業は2点を目標として取り組んできた。1点目は次世代の育成で、認定地域の全市町村の小中高生に様々な教育を行っている。高校生では「聞き書き大会」を行い、小中学生には特別授業をするなど、若い世代を中心に教育が進んでいる。認定地域内での認知度は79%である。2点目の地域の元気には課題が残っている。地域の元気というのは、農林水産業が元気でもうかることである。フェアの開催やビジネスプランコンテストを開催しているが、引き続き取り組んでいきたい。 ・成果指標の認知度はインターネットにより毎年400人に調査している。調査対象人数は人口比で配分するため、認定地域外の方が圧倒的に多い中で全体の認知度が39%となっている。地域内での認知度は79%だが、地域外では33%まで落ちる。どのように認知度を上げていくかが、非常に重要と考えている。 	
	64	集落営農構造改革対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、過疎化が進む中で、水田農業の担い手が不足している。 ・県内の集落営農組織の経営規模は17.2haと小さく経営基盤が脆弱である。 ・集落営農組織がカバーできているのは約4割で、耕作放棄地の予備軍とされる担い手不在集落が県下に約2千存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不在集落の定義は何か。 ・担い手不足の中、元気で豊かな集落を継承ができるか疑問。最近、全農による人材派遣等の取組も見られるが、これらと県の取組をどうリンクさせるか考える必要があるのでは。 ・6月に日銀大分支部がまとめた提言「成長力強化が期待される大分県農業」では、農業集落（総戸数に占める農家比率が5割以上）1,130を都市、平地、中山間等で地域類型別に行っている。また、移輸出額や評価額など、農林水産部で捉えていない視点を指標に用いている。こうした提言を、もう少し細かく分析して来年度事業に生かしていただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として中核的な担い手や認定農業者等がない集落を担い手不在集落と定義している。 ・担い手不在集落解消策の一つとして、地域農業サポート機構の設立を進めている。 ・29年度までに4地域で機構が設立され、今年度も8月に6機構認定し、合わせて10機構が設立された。 ・28年度実績では、機構が担い手不在集落に出向いて農地の管理や作業受委託等を担い、189の担い手不在集落が解消された。こういった取組を進めながら、県下の集落、地域を守る活動を続けていきたい。 	
	65	⑦ 肉用牛生産基盤拡大支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、飼料価格の高止まりを背景に、繁殖雌牛頭数が減少しているため、子牛市場・枝肉市場が高値で推移している。 ・繁殖農家は雌牛増頭費用、肥育農家は素牛導入費用が大きな負担になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増頭対策を継続していただきたい。今後の見通しについて伺う。 ・増頭対策は、種雄牛の造成が特に重要だが、糸福号以降は目立った結果がない。今年9月の子牛市場価格が、大分県は全国で沖縄県等の離島を除いて最下位となっている。購買者から評価されていないので、ゲノム育種価による評価を使い、予算を付けて種雄牛造成を早急に行っていただきたい。 ・鳥取県と競っていたオレイン酸の取組もいつの間になくなっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増頭対策では、3年間で2,370頭を支援。その結果、繁殖雌牛頭数は回復の兆しが見られ、対策効果があったと考えている。 ・今後はこれまでの対策に加え、産肉能力の高い雌牛の増頭を進めることが必要と考えている。 ・種雄牛造成は、BMSに加え枝肉重量や美味しさを付加した種雄牛を造成するということで生産者とも意識の統一を図った。また、ゲノム育種価評価という新たな手法を活用して、能力の高い種雄牛を造成し、雄牛側・雌牛側の両方から改良を進め、能力の高い子牛の生産を増やし、子牛市場価格の向上につなげていきたい。 	
	66	⑦ おおいた豊後牛流通促進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・おおいた豊後牛取扱店舗数は年々拡大し平成28年度には235店舗となった。 ・豊後牛がどこで買え、どこで食べられるかという販売拠点づくりと情報発信力が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流通対策については、現在もしっかり取り組んでいることに感謝するが、さらにもう一步踏み込んで県内のホテルやレストラン等で県産食肉の利用・消費拡大の取組をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流通対策については、本年9月4日に「おおいた和牛」を立ち上げた。現在、流通業者は県内外で39業者、生産者は44人が参画している。 ・今後、東京・大阪で大々的なフェアを開催し、「おおいた和牛」のブランド名を全国に知らしめていきたい。 	
	67	木材生産コスト低減推進モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐、再造林への本格移行にあたり、路網未整備地では搬出作業の負担が大きく、主伐の生産性が悪いことから、再造林費用の捻出が困難で再造林が進んでいない。 ・皆伐後の再造林、育林に非常にコストがかかるため、再造林が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大切な事業なので、ぜひ継続してほしい。 ・下刈りの補助は5年間くらいまでのため、切ったまま放置されシカやイノシシの害で非常に困っている。 ・森林環境譲与税を使って、植林に補助するなど、再造林等に対しても支援が必要だと考えているがどうか。 ・ドローンなどを用いて、木材調査を行う仕組みがあると低コスト生産に繋がる。森林組合などに指導していただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、伐採後は再造林して管理を行う、いわゆる循環型の林業を推進している。 ・伐採後の再造林については、国の公共事業に加えて県の森林環境税、木材業者や森林所有者、一部の民間企業から頂いたお金を財源として、最大で95%まで支援している。 ・今後も主伐が増えるなか、再造林についても支援を強化したい。 	
	68	木材生産コスト低減推進モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐、再造林への本格移行にあたり、路網未整備地では搬出作業の負担が大きく、主伐の生産性が悪いことから、再造林費用の捻出が困難で再造林が進んでいない。 ・皆伐後の再造林、育林に非常にコストがかかるため、再造林が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な施策の成果にある、①主伐への本格移行、②伐採適期、③林齢平準化のそれぞれの言葉の定義について伺う。 ・皆伐と再造林によって平準化されると、同じような年齢の木が育っている山は、根の深さの多様性が失われ土砂災害に弱いという研究があるが、県としてはどのような認識か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①は、林齢が若い育成段階から、次第に林齢が上がり、木の成長量が若いころより鈍化していることもあり、木材として利用できる状況となっており、主伐への本格移行を図る時期が来たもの。②は、木の成長量が落ちてくる時期を、一般的にそう呼んでいる。③は、本県に限らず日本全国で昭和30年頃に多くの人工林が整備され、山の林齢が50年～60年となっている。若い林齢の山が少なく、長期的に主伐・再造林を行い、林齢構成を適切なものへ改めたいとするもの。 ・切り株の根には、10～15年くらい緊縛力という根が土を捕まえる力がある。この間に適切に再造林を行い、森林の表面が崩壊することを抑えることが可能と考えている。 	
	69	木材生産コスト低減推進モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐、再造林への本格移行にあたり、路網未整備地では搬出作業の負担が大きく、主伐の生産性が悪いことから、再造林費用の捻出が困難で再造林が進んでいない。 ・皆伐後の再造林、育林に非常にコストがかかるため、再造林が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人森林研究整備機構は、2015年にスギなら140年、ヒノキなら100年は成長を続けるという研究結果を発表している。林野庁の認識が誤っていると考えがどうか。 ・ドイツでは、日本とほぼ同じ森林面積で生産額は3倍以上、従事者数は20倍程度である。100年単位の長伐期であり、皆伐を行わない施策をしているが、県でも国に先んじてドイツのような、先進的なものを研究し、自伐型林業を推進する考えはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では28年度から3年間で県内500地点の人工林を調査し、木の成長度合いについて様々な林齢、樹種について調べている。調査結果を整理し、県内の実情に合わせて制御を利かせていきたい。 ・山の管理は所有者が行うことが基本であり、国においても先般成立した法律に同様の趣旨がうたわれている。ただし、多くの森林所有者の規模が小さく、自身で施業できないため、森林組合や力のある事業体に経営管理を委託しているのが現状。 ・自伐については、大規模所有者が周辺をまとめて施業する形態や自身で所有せず、他者の所有する山林を借りて施業を行っている形態もある。大規模な事業者は林業生産活動面、小規模な事業者は地域振興面から注目されていると認識。実態を踏まえ、自伐も含め規模に応じた支援をしたい。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
土木建築部	70	生活排水処理施設整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 特に山間部においては、生活排水処理率の低さが顕著。 合併処理浄化槽の設置が進まないのは、設置に係る個人負担が大きいため一因。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理率の向上に向けて、合併処理浄化槽の設置を進めていくための今後の対策は。 とりわけ中山間地域において、単独浄化槽を設置している家庭の事情を深く察して、これからも対策を進めていただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、生活排水処理率の向上に向けて、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進を図るため、個人設置費用の約4割を、国や市町村と一体となって補助してきたところ。(5人槽の場合、設置費用約83万円、補助額33万円、個人負担50万円) 26年度からは、県と市町村で20万円の上乗せ補助を行う制度を創設し、普及促進を図っているところ。(個人負担は30万円に減) 国の予算要求では、宅内配管の費用も補助対象とする方向で検討協議を進めると聞いている。 県としても、国の動向を注視しながら、合併処理浄化槽の普及促進に向けて、さらに努力していく。 	
	71	木造住宅耐震化促進事業		<ul style="list-style-type: none"> 公道に面している倒壊の恐れのあるブロック塀や家屋の所有者に対しては、安全確保のためには強制的にでも撤去等をしていただきたいと考えているが、現状と今後の対応は。 所有者に対して、例えばブロック塀が倒れてけがをさせたら所有者としての管理責任が生じる、などの強い啓発をしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震アドバイザーには、住宅の耐震診断や改修を行う際、ブロック塀について点検していただき、危険なブロック塀を今回の補助を利用して除去を促していくようお願いしている。 公道に面するブロック塀についても、学校関係者等と情報共有を図るとともに、建築パトロールなどにより実態把握していく。その上で、特に危険な塀の所有者に対しては啓発等を行って補助を利用するなど、除却を促していく。 現時点で11の市町が補助制度を設けており、残る市町村についても事業化を働きかけ、今後とも市町村や建築関係団体と連携して、特に公道に面するブロックの点検や安全対策に取り組んでいく。 啓発については、公道のブロック塀の規定やひび割れの度合いなどをホームページでも載せているが、所有者に対して、一層、危険性の周知をしていく。 	
	72	特定建築物耐震化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ホテル、旅館などの特定建築物の所有者は耐震診断を行うことが義務付けられたが、耐震診断、改修工事等に要する費用負担が大きくなることから耐震化が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> この事業を進めていくためには根本的な見直しが必要と考えているが、今後の方向性は。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模なホテル、旅館など特定建築物の耐震化については、24棟で事業計画しており、今年度中には16棟、来年度中には20棟まで進捗する見込み。残る棟も改修や建て替えの設計に今年度着手する予定。 今後とも、それぞれの施設の耐震化計画に沿って事業が進捗するよう、また着手時期が明確でない施設についても所有者からこまめに状況を聞き取りながら、早期に事業着手できるように支援していく。 	
	73	① 職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の超過勤務時間数の月平均については、土木建築部では本庁が22.5時間/人、地方機関で22.5時間/人。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の超過勤務時間数は、通常の年と比較して多いのか少ないのか。通常の年と異なる要因について、分析、解析できているのか。 班総括は、自身も事業を抱えながら班員の調整にもあたっているが、班総括の負担軽減に向けた配慮などを行っているのか。 昨年度の超過勤務時間数が、本庁、地方機関ともに22.5時間/人と均衡しているが、これは本庁、地方機関の間で相互に職員の応援等が行われた結果なのか。 加員配置や、土木の日など定時退庁を呼びかけることも大事。今後も工夫しながら健康維持に努めていただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 土木建築部1か月あたりの超過勤務時間数は、大きな災害の無かった平成26、27年度の2か年平均で、本庁が20.5時間/人、地方機関で16.6時間/人。今年度は、8月までで本庁が20.4時間/人、地方機関で18.3時間/人。これらと比較して、昨年度の超過勤務時間は多かったと認識している。 要因としては、昨年7月の九州北部豪雨及び9月の台風第18号等に伴う大規模な災害被害からの復旧作業に多大な時間を要したものと分析している。 大分土木事務所では、昨年度、道路課を道路保全課と道路建設課の2課に分割し、課長のマネジメント力を高めるなど随時組織改正を行いながら、総括の負担軽減を図っているところ。 土木建築部では毎月11日、18日は「土木の日」として、各所属長から定時退庁を促すようなメッセージをメールにより知らせている。また、終業時には部長が本庁各所属を巡回して、定時退庁を働きかけている。 災害時の応援体制については、発災時には、短期間ではあるが各所属から応援職員を派遣している。現在は、昨年度の豪雨災害を受けた日田土木事務所において3名の加員、臼杵土木事務所についても加員職員を配置することで、職員の負担軽減を図っているところ。 	
	74	道路施設補修事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果指標である緊急輸送道路上の橋梁耐震化率は、平成28年度が目標90%に対して88.5%、29年度が目標92%に対して91.1%の実績。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果指標は、平成28、29年度ともに指標の分母に変わりはないか。 最終達成目標である平成31年度までに100%の実施に向けて達成見込みはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、192橋を対象として整備しており、分母に変わりはない。 今年度は9橋完成する予定であり、平成31年度までに100%完成を目指して努力していく。 	
	75	木造住宅耐震化促進事業		<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀について、現在、11市町で補助制度が設けられているが、制度のない市町村はどこか。 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀について、既に4市(大分市、別府市、中津市、宇佐市)で補助制度があり、今年度8市町(佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、国東市、九重町、日出町)で制度を創設する予定。また、31年度に向けて準備をしているのが、3市(日田市、津久見市、豊後大野市)であり、残りの3市町村(由布市、玖珠町、姫島村)については現在検討中。 	
	76	⑧ 公共水域等放置船対策事業		<ul style="list-style-type: none"> 当該事業における放置船について、大分県行政、決算上における放置船の定義をどのように認識しているか。 決算の中で、係留等の届出をしていない部分は数字として上がっているのか。 公正公平な受益者負担という観点から、届出をしていない船の実態を把握し、適正に対処することが必要である。(要望・内部協議) 	<ul style="list-style-type: none"> 河川区域内では、河川法の届出がなく長期にわたり係留しているものと認識。港湾区域内においては、大分県港湾施設管理条例の係留許可を受けずに係留している船舶や、廃棄されている船舶等を含めて放置艇と解釈している。 決算の中では上がっていない。 	
	77	木造建築物の技術者育成について		<ul style="list-style-type: none"> 県産材、地域材をより多く活用していくためには、木造建築に関わる専門家が重要だと思うが、県庁の中に木造建築物の専門家はいるのか。また、今後どうしていくのか。 子育て満足度日本一を目指す中で、森林環境税等も活用しながら、保育園や幼稚園に木のぬくもりを提供することは大変重要。県庁や市役所の中で、木造建築物専門の人材を雇用して育成していくことが大事。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁内には木造建築専門の所属はないが、木造建築の推進については、建築住宅課、施設整備課及び公営住宅室と農林水産部で連携して検討している。 これまでも木造住宅等推進協議会を設置し、木造建築賞を設けて一般の木造住宅、木造建築物の中で優秀なものを選定し、一般の方に紹介するという取組をやってきた。 大型木造建築の構造計算は専門性が高いため、現在、農林水産部と木造建築の専門家の育成について協議しているところ。今後、育成に向けて取り組んでいきたい。 	
	78	県営住宅整備事業		<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅には単身高齢者や一人親世帯が多く、様々な問題を抱えていると聞くが、住民同士のつながりが希薄で孤独さを感じていることが起因しているのではないか。 県営住宅においてハード面の拡充と並行して、住民自治の形成などソフト面の支援も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅の1階への入居や、高層階から1階への住み替えを希望する高齢者が多い。また、新婚や子育て世帯など若い人たちは民間住宅への入居希望し、県営住宅を敬遠しているところがあるため、県営住宅内のコミュニティバランスが崩れかけている状況にある。 これまでのバリアフリー化や高齢者向け改善に加え、今年度から子育て世帯向け改善として4、5階にある畳の部屋のフローリング化や、間仕切りを無くして部屋を広くするような事業を始めているので、今後もそういったコミュニティの形成につながる取組を進めていきたい。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
土木建築部	79	県営住宅整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅のバリアフリー化について、具体的な内容は。 ・バリアフリー化した場合、家賃が上がるのか。 ・事業の成果の最終達成年度までに、どういったバリアフリー化を施せば目標達成となるのか。 ・県営住宅の高層階に住む高齢者が1階へ住み替える場合、その条件となっている保証人が見つからずに住み替えができない高齢者等はいないか。 ・入居者の家賃滞納の時、保証人は費用負担が伴うため、なり手の確保が難しい。費用負担はなくても、何かあったときの安否確認等はしてもらいたい。費用負担を伴わない保証人制度など、高齢者が安心して県営住宅に住めるような取組も大事。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーの内容については、例えばドアノブをハンドルレバーに替えるとか、居室、浴室、洗面、玄関への手摺りの設置、非常警報装置、インターホンの設置、給湯器の設置、シャワー付きの水栓の設置など。 ・家賃が上がるのは、給湯器を設置した場合のみ。 ・最終達成目標である平成38年度までに、バリアフリー化については既存の高齢者改善事業と建て替え事業で取り組むようにしている。 ・保証人の問題については、平成32年4月から改正民法の施行を控えているが、今のところ既存入居者で保証人のために住み替え入居できないという方はいないと認識している。保証人については、滞納や事故が発生したときに何らかの連絡がつく方が必要であるため、今後も必要と考えている。これについては、今後、各県状況等も踏まえて条例改正の検討も行っていきたい。 	
	80	地域の安心基盤づくりサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やNPO、ボランティアが継続して活動していけるような支援を充実させることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、大規模災害が頻発する一方で、市町村や土木事務所の職員が減少する中、当該事業を今後どのような方向性で進めていくのか。 ・昨年の台風第18号の被災地を訪問した際にミニのユンボ等があれば障害物を取り除ける等の声もあった。一方で、県ではネットワーク・コミュニティを掲げており、集落機能の維持を図るという意味でも重要な事業であると感じているので、今後議論を深めて災害時の初動対応等適切に行える事業として欲しい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は小規模なものが対象で、高齢化が進む集落周辺において維持管理ができない施設について応援をしており、災害等発生時の応急対応に必要な資機材を準備したり、土木事務所の職員自らが初動対応し、それでも解決できないものは業者への委託を行うなどして、取り組んでいるところ。 ・大規模災害が頻発する中、安全、安心な地域の維持管理に向けて引き続き地域の方々と協力し事業を実施していきたい。また、必要な予算については継続して要求していきたい。 	
	81	⑨ 予算確保について		<ul style="list-style-type: none"> ・由布市では、日出生台演習場の関係で国の防衛予算により、障害防止事業等により河川改修を実施した結果、ある程度の雨が降っても氾濫することがなくなり、住民も大変喜んでいる。 ・県費に限らず国の様々な予算を積極的に活用し、災害防止に取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前防災を含めて度重なる災害にどう対応していくかは、大変大きな課題と考えている。防衛予算を含めて、ありとあらゆる事業を模索し、取り入れながら一歩でも事前防災が進むように取り組んで参りたい。また、事業の効果がすぐに出るものも含めて、予算を多方面から獲得する努力をしっかりと継続していく。 	
	82	⑨ 河川事業		<ul style="list-style-type: none"> ・河床掘削は即効性が高い。予算は増額しているが、現在は年間40か所、1土木事務所あたりで3、4か所。これを5、6か所に増やすとかなりの地域の河川が整備できる。(要望) 		
	83	⑨ 河川事業		<ul style="list-style-type: none"> ・河床掘削は即効性が高い事業のため、予算の増額をお願いしたい。(要望) 		
国民文化祭・障害者芸術文化祭局	84	① 職員の超過勤務の現状と働き方改革について		<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務手当は給与費の中に含まれているのか。 ・平成29年度の時間外勤務の時間数の実態はどうか。また、大会も間近に迫った中で、他の職場と比較して過重労働になっていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務手当は、給与費の中に含まれていない。人事課の方に入っている。 ・平成29年度の一人当たりの時間外勤務の時間数は局全体で一人当たり月平均で24.1時間。各種団体との協議、各種催しにかかる広報活動などが時間外や休日に行われることが多いため、このような超勤の状態になっているのではないかと分析している。 ・特定の職員に過度の負担がかからないよう、昨年度は情報共有のため、局全体で朝礼の実施や、意思決定の迅速化のための広報、観光、おもてなし業務のプロジェクトリーダーを設置した。また、今年度は、事業推進課の県事業班と障害者芸術文化班にそれぞれ1名増員を行った。開会も間近だが、一段落したら振替休日の取得を勧めるなど健康管理に努めていきたい。 	
決算概要及び決算審査	85	事故繰越しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度大分県歳入歳出決算概要で、事故繰越しとして11億5千万円ほど計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故繰越しの中身と件数、どういう要件でこのようになっているのか。 ・特別会計では、事故繰越しはゼロであるが、この辺りの関連を聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故繰越しの主なものは、農林水産業費、商工費、災害復旧費であり、個別の内訳については、各部局から説明させる。商工費については、中小企業等グループ施設等復旧整備事業費で、熊本地震のときにグループ補助金として予算措置されたが、地元との調整に時間を要したということで事故繰越しとなったと聞いている。 ・事故繰越しは、災害等の不測の事態で急遽繰り越さざるを得なくなった場合を指し、特別会計については、そういう突発的な事項がなかったもの。 	
会計管理局	86	① 職員の超過勤務の現状と働き方改革について		<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務手当は給与費の中に含まれているのか。平成29年度の超過勤務の状況は、通常の年度と比較して多い少ないといった変化があったのか、変化があった場合、その要因をどのように分析しているのか。また、班ごとに偏りなり、状況の変化はあるか。 ・今年度、実態がどれだけ乖離があるのかというような調査もされているため、前年度と比較をしながら実態把握に努めてほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務手当は、人事課の超過勤務手当約15億円に含まれている。 ・平成29年度の災害対応を除いた一人当たり月平均の超過勤務時間は13時間で、前年度と比較して0.6時間増えている。主な要因は、用度管財課の物品等電子入札システムに伴う準備によるもの。災害対応を含めた場合には13.7時間で、前年度より1.2時間減となっている。 ・班ごとの差異は若干あったが、偏りのないように努めている。物品等電子入札システムの導入の際には、用度管財課の他の班だけでなく、審査指導室、会計課の職員も応援するなど、局全体で対応した。 	
	87	行政監査における公用車の調査について	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度行政監査において、「公務に使用する自動車は、適正な点検整備がなされ、安全な走行が可能で、必要な時に使用できることが重要であり、自動車を所有することは必ずしも必要ではない。」との意見を付されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この監査意見を会計管理局としてどのように受け止め、各課に協議をお願いしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リースやレンタカーを想定していると考えているが、所有する場合と比べて費用が高くなる傾向にある。費用を抑える方策を検討しているところ。 	
議会事務局	88	① 職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の議会事務局の時間外勤務時間数は、10.0時間/月・人である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に向け、今年8月から時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けての取組が行われているが、平成29年度の時間外勤務は通常と比較して多いのか少ないのか、また通常の年と異なる場合の要因は何か。 ・10時間という平均時間は実態を反映したものか。身近に見ているので疑問に思う。 ・職員には常に健康に気を付けていただき、元気に私たち議員をサポートしていただきたいと思う。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度から28年度までの過去3か年の時間外勤務時間は、一人当たり12.5時間/月であり、29年度は2.5時間減少している。その要因としては、局全体で、課長、班総括による業務の計画的な進行管理の徹底や、定時退庁の声かけ、ノー残業デーの徹底など、職員の意識改革に取り組んでいること、また、具体的な業務改善として、29年度から本会議録作成について速記から録音反訳に変えてチェック業務を合理化したこと、政務活動費の収支報告書のインターネット公開開始により情報公開請求がなくなったことなどが挙げられる。 ・時間外勤務の事前命令、事後確認の徹底を行っているため、適正な時間が反映されていると考える。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
議会事務局	89		時間外勤務について		<ul style="list-style-type: none"> ・私たち議員側の責任によって事務局職員が時間外勤務を行うようなことはあるか。 ・私たちは議会中の質問の作成等で遅くなることがあり、そうすると担当者にも残っていただくこと等があるので、議員側も注意すべきだと思う。職員のサポートに感謝申しあげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員活動の積極的なサポートや適正な議会運営に係る経費の執行は議会事務局の本来業務なので、その点についての心配は不要と考える。
人事委員会事務局	90	①	職員の超過勤務の現状と働き方改革について		<ul style="list-style-type: none"> ・給与費の中に時間外勤務手当が含まれているのか。平成29年度の超過勤務に関する手当の支給額、時間数はどのようになっているのか。当該年度の実態について、通常の年と異なる要因について分析、解析できているのか。 ・8月から知事部局で実施している時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けた指導について、人事委員会事務局でも行われているのか。また、具体的に超勤時間の縮減に向けて、何か今後の取組があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与費のうち421万3,945円が時間外勤務手当であり、平成29年度の時間外勤務は対象職員12名で約1,870時間、一人当たり月平均にすると約1.3時間。例年との比較については、平成28年度は、熊本地震での災害派遣等の関係が230時間ほどあったが、それを除けば29年度と同様に約1,870時間の時間外勤務があった状況。 ・当事務局においても勤務時間管理システムでの管理を行っているが、ルーティンワークが多い職場のため、スケジュール管理を徹底してメリハリをつけた職務推進に努めている。 ・採用試験の業務が行われる夏頃に業務が集中するため、全く時間外勤務をなくすることは困難だが、スケジュール管理など職員間で協力しながら、業務量の平準化に努めたい。
	91		市町村の職員採用試験について		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の職員採用試験について、人事委員会を受託しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会では受託しておらず、各市町村において個別に実施している。
労働委員会事務局	92		委員会運営費		<ul style="list-style-type: none"> ・不当労働行為事件等について、具体的にどのような事案がトラブルとなっているのか、御紹介いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不当労働行為事件4件の内訳は、27年度からの係属事件と29年度に新規申立てのあった3件。 ・27年度からの係属事件は、運送会社で大口荷主との定期配送業務に従事していた申立人組合員を一般配送業務に配置転換したことなどが不当労働行為であるとの救済申立てによるものである。背景に、大口荷主が委託業務を縮小したことがあり、申立人は大口荷主も労組法上の使用者であるとして、大口荷主を被申立人とする不当労働行為事件も別途申立て、昨年度終了した。結論では、両事件とも平成3年度以来の申立てを棄却するという命令となった。 ・29年度の3件のうちの一つは、管理職から降格され、賃金が切り下げられた申立人組合員が団体交渉やストライキなどを行い解雇されたことは不当労働行為であるとして救済申立てがあった事件で、現在、審査を係属している。 ・残り2件のうち一つは、温泉施設の管理の受託法人である使用者の下で管理業務に従事する申立人組合員の賃金未払いについて団体交渉を申し入れ、これを拒否されたことは不当労働行為であるとして、救済申立てがあったもの。もう一つは、同一の申立人が、施設の管理を委託している団体に対しても、労組法上の使用者であるとして団体交渉を同じように申し入れ、拒否されたことが不当労働行為であるとしたもので、いずれも年度末に受け付け、今年度から本格的に調査、審査を行っている。 ・個別労働関係紛争のあっせん2件のうち解決となった案件は、入社祝い金を受領して入社した申請者が採用時の経歴書に誤りがあったことから、使用者から自主退職をさせられ、入社祝い金の返還を約束させられたとして、解雇の撤回と祝い金の返還請求の撤回を求めたあっせん申請。 ・もう一件の打ち切りとなった案件は、傷病で休職中の申請者がある程度回復したにもかかわらず、会社から復職を認めてもらえないため、復職を認めるか、会社都合の退職としてもらいたいというあっせん申請であり、両案件とも実質的に双方納得の上で解決している。
	93	①	職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の労働委員会事務局の時間外勤務時間数は、4.8時間/月である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務は余り多くない職場と認識しているが、特に変動要因はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から28年度までの5年間の時間外勤務時間は、一人当たり約2.5時間/月となっており、29年度は若干増えた。増加の要因としては、29年度に取り扱った不当労働行為事件で、平成3年度以来の棄却命令を出すという大変難しい案件であり時間を要したことや、九州各県の持ち回りで実施する会長・事務局長会議が9年ぶりに本県で開催されたことが影響したと考えている。 ・取り扱う件数の多寡などにより、年度ごとに時間外勤務時間の若干の増減はあるが、引き続き事務の効率的な執行を徹底し、超勤縮減に努めてまいりたい。
監査事務局	94	①	職員の超過勤務の現状と働き方改革について		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の超過勤務手当はこの給与費の中に含まれているのか。平成29年度の超過勤務状況は、通常の年度と比較して多い少ないといった変化があったのか、変化があった場合、その要因をどのように分析しているのか。 ・一人平均の超勤時間数はどうか。今年度から実態がどれだけ乖離があるのかというような調査もされているため、前年度と比較をしながら実態把握に努めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の超過勤務手当は事務局費の給与費の中に含まれている。 ・平成29年度の超過勤務時間は合計688時間、前年度に比べ全体で519時間減少。その理由は、災害対応に要した時間の減のほか、事務局には2課あるが、一方の課で業務が集中するときはもう一方が応援するなど相互に応援する取組を行っており、こうした取組や職員への超勤縮減の働きかけにより、縮減につながったと考えている。 ・職員一人あたり超勤時間数は、平成28年度は6.7時間、平成29年度は3.8時間と大きく縮減。パソコンについては、何例か超勤を届け出せずに行っている事例が見受けられたので、届出をするように指導を行った。今のところ、届出とパソコンの使用状況は一致し矛盾のない状況である。
	95	⑩	過年度の指摘事項の措置状況のチェックシステムと公表のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成26年度包括外部監査結果報告書」において、ジオパーク関係の委託に関して指摘があり、平成28年2月にこの監査結果に対して対応済と公表しているが、今回、不祥事が発覚した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の不祥事の発覚により、監査業務に関して機能していないのでは、行政の信用失墜だけでなく、監査業務に対する信用の失墜があるのではないかと心配している。監査の調査権がどこまであるのか、刑事告発勧告のような基準があるのか。 ・今回の不祥事を受け、改善に向けて監査委員の調査権限がない中でどこまでできるのか。 ・監査機能は果たされているが、これをいかしていく必要がある。今回の担当者が契約事務の研修を受講していなかったという事実も発覚している。人事との連携も含めて、市町村行政との信頼関係もしっかり維持していくためにも、徹底的な改善を求めておきたい。(要望) ・(内部協議)不祥事が発覚した以上は、監査委員としてしっかりと過年度も含めた監査結果報告書に基づく措置状況の公表のあり方、あるいは改善についてしっかり求めていくという部分については、委員会意見の中に盛り込んでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘をして講じられた措置は、翌年度の監査調書に記載してもらい確認をしており、改善が認められずに同様のことが認められた場合には、改めて指摘事項という監査結果に決まることになる。監査結果の公表については、地方自治法に基づき、知事、議会に提出するとともに、県報やホームページで公表している。監査結果に対して知事等が講じた措置についても、同様に公表している。 ・包括外部監査や定期監査で指摘された事項のうち、リスクが高いと思われるものは、監査事例集を作成し、各所属長あてに配付している。また直近の監査でリスクが高いと判断された項目は、定期監査において重点的に確認している。今回、包括外部監査で内容について不備があったことについても、監査事例集の中で、このような事例があったと注意喚起している。 ・監査は不適正な事実があったことを指摘するもので、それに対してどう対応するかは、まさに事務を執行するところの内部統制の問題であり、その中でしっかりと対応していくことになる。告発を勧告するということは、現在、監査委員の権限にはない。今般、地方自治法が改正され、勧告制度の運用が平成32年4月から始まるので、法の施行にあわせて取り組んでいきたい。 ・監査手法について、260以上の県機関を実施しており、局所的に絞って監査を行うことはできないのが現状で、どうしてもサンプル調査となる。その中でサンプルをどう抽出していくのか、会計検査院等の手法も勉強しながら、適正な監査が行われるよう努力していきたい。

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
監査事務局	96		ジオパーク関係委託事業に関する不祥事について		・(内部協議) 随意契約の業者選定の理由や職員の不祥事再発防止に向けた取組、早く人事異動させる等対策をあげているが、そのようなことをしても根本的な解決はできないと思う。別の部署が委託料など金銭の取扱いを全部行うようなシステムを作ればよいと思う。	
企業局	97	①	職員の超過勤務の現状と働き方改革について	・時間外、休日、夜間勤務手当として電気事業会計で4,459万5,337円、工業用水道事業会計で1,920万6,260円計上されている。	・時間外、休日、夜間勤務の時間数はどうなっているか。 ・時間外勤務の状況は通常の年とどう異なっていたか。その原因等は分析できているか。 ・河川など自然を相手にした事業を運営しているので、近年災害が多いことも視野に入れながら、職員が有意義に、余裕を持って働けるような体制をとっていただきたい。また、その中で黒字を維持していただきたい。 ・超勤の偏りはあるか。 ・黒字で運営している状況なので、次の時代を担うような人員の増も意識しながら、きちんと経営できるよう配慮いただきたい。(要望)	・企業局全体の平成29年度の時間外勤務時間数は、災害対応込みでは一人当たり月平均が19.3時間、災害対応を除くと12.9時間であった。 ・熊本地震等で災害対応の多かった28年度と比較し、災害込みの場合でマイナス4.1時間、災害を除いた場合でマイナス3.1時間と減少しているものの、比較的災害対応が少なかった27年度と比較すると、災害対応込みでプラス4.8時間、災害対応を除いてプラス0.6時間の増加である。 ・27年度に比べて増加した主な原因は、7月の九州北部豪雨、9月の台風第18号に伴う災害対応によるものである。 ・超勤の偏りの多い班については、班内での職員ごとの実際の超勤状況を見た上で他の班からの応援等も考慮している。また、月に2回の経営会議(所属長会議)を通じて、超勤縮減を常に心がけるよう職員に伝えている。
	98		松岡太陽光発電所について	・行政自らが太陽光発電事業を行う必要があるのか、行政が行う事業には公共性が必要だという意見に対し、企業局はこれまで、太陽光発電で得られる収益をもとに一般会計への繰出しを行って県政貢献をしており、また、小学校や地区の方の見学によって普及啓発につながっていると説明してきた。	・29年度の啓発、普及活動としてどのようなことを行ったか。 ・啓発の内容はどのようなものか。太陽光発電やFIT制度が素晴らしいということを啓発しているのか。 ・太陽光発電の40円という高い買取価格は最終的には消費者の負担になり、その犠牲の上に成り立っているということを認識し、啓発や普及は注意して慎重に行っていただきたい。(要望)	・太陽光発電については、外部からの見学の受入れやホームページ等により一般に紹介している。導入当時、松岡小学校で授業の一環として啓発を行ったが、29年度はそこまでの取組は行わなかった。 ・外部からの見学者に対しては、松岡の太陽光発電について、再生可能エネルギーの意義も含めて紹介している。
	99		随意契約について	・随意契約に関する収賄容疑で生活環境部職員が逮捕された。	・水道事業にも電気事業にも改良工事、保存工事、委託事業がたくさんある。これらの工事等の監査は、きちんと行われているか。 ・企業局の中にも余人をもって代えがたい職員がいると思うが、その職員に100万円以下の随意契約を任せきりにするのはよくない。契約管財課など、別の人に契約事務をさせるような形を作る必要があると思うが、できているか。	・企業局でも100万円未満は随意契約で行っており、業者の選定については、入札参加資格のある業者から基本的に3者以上を選んでいる。 ・事業担当課のほか、本局の工務課、総務課で随意契約の決裁をしているため、契約担当職員の意思だけで業者が決まることはない。 ・業者の選定案は各事業所で作っており、余人をもって代えがたいような担当者もいると思うが、同じ業務を一職員がずっと続けて担当することのないよう、人事上、3、4年で異動をするように常に配慮しているので、業者とのなれ合いは基本的に起きない仕組みになっている。
	100		随意契約について	・随意契約に関する収賄容疑で生活環境部職員が逮捕された。	・100万円未満の随意契約もいろいろな人たちの目でチェックをかけているということだが、具体的にどういう形でチェックし、不正が起きないようにしているのか。 ・昨日、再発防止策を県が示したが、それを受けて企業局は具体的にどのようにやっていくのか。それとも今までちゃんとしているので今までどおりやるという方向性なのか。 ・契約先を1者に決める最終的な決裁は課長がするという認識でよいか。	・企業局では地方公営企業法施行令に基づき、委託業務については設計金額100万円未満を随意契約としている。 ・業者の選定に当たっては、事業担当課で業者を3者以上、県の入札参加資格のある業者から選定し、随契理由書も作成している。事業担当課の決裁を受けた後は、本局の工務課長、総務課で契約管財班を通じて総務課長の決裁を受け、最終的に業者の選定が決まる流れになっている。事業担当職員と契約担当職員が異なっているため、職員個人の意見で業者が決まることはないような仕組みができている。 ・人事異動についても、長期にわたり担当することがないよう、異動の年数の配慮を行っている。 ・既に企業局では随意契約の理由として、例えば地理的条件や、機械の関係であれば、この業者が作った機械だからここしかできないなどの条件を考慮の上、業者を決定している。 ・昨日知事部局で出た再発防止策については、既に取り組んでいる部分もあるが、足りない部分があれば準用した上で随意契約の執行を行うとともに、綱紀肅正についても今後もしっかりと取り組んでいきたい。 ・契約の際の担当業者の決定は最終的には総務課長が行う。
	101		職員の数及び健康管理について	・職員数が電気事業では4人増え、工業用水道事業では6人減っている。	・職員が6人減るとするのは非常に大きいと思うが、減少した要因は何か。 ・平成29年度は職員一人につき19.3時間の時間外勤務をしているとのことだが、健康管理等についてはどうしているか。県ではパソコンのON、OFFをチェックして超勤をなるべく縮減していこうという取組を始めたが、企業局での同様の取組は、今どうなっているか。 ・今年度の職員数は、昨年度に比べ増減しているか。 ・隠れ残業をなくすためには、知事部局がやっているような管理が必要だと思う。80時間、100時間の超過勤務があつて過労死につながってきた。具体的に検討しているか。	・電気事業で4人増となった要因は、大野川発電所のリニューアルに関わる体制強化を図ったもので、発電所リニューアル推進監の新設、発電所リニューアル推進班の増員である。 ・工業用水道事業の6人の減は、給水ネットワークの再構築事業が28年度に完成し、ネットワーク推進班を廃止をしたことによる。6人減ではあるが、29年度の時間外勤務時間については、例えば、工務課の工業用水管理班では、災害対応込みで13.67時間/月、前年度比マイナス12.48時間/月、災害除きで7.69時間/月、前年度比マイナス10.9時間/月である。また、現場の事務所である工業用水道管理部では、災害込みで9.6時間/月、前年度比マイナス1.27時間/月、災害除きで5.25時間/月、前年度比マイナス2.28時間/月であり、職員が減ったから超勤が増えたという状況はない。 ・健康管理については、28、29年度共に定期健康診断は全員が受診し、要精密検査以上になった職員も精密検査を全員受診している。また、所属長等で構成する経営会議でも、健康管理を徹底しており、所属長から職員への周知を図るとともに、メンタルヘルスについても、ストレス診断や、民間医療機関を指定したメンタルヘルス相談事業等を実施しているほか、今年度から人事課の健康サポートセンターの協力も得て、職場復帰支援業務なども取り組んでいる。 ・パソコンでの勤務時間管理は、総務事務システムを利用した知事部局等のシステムであるが、企業局は総務事務システムが今入っていないため、実際に職員から申出のあった時間を各班総括で確認の上、超勤命令をしている。 ・30年度の職員数は、電気事業が68人で、大野川発電所リニューアルの現地工事が始まったことに伴い増員されている。工業用水道事業は37人で前年度と同数である。 ・知事部局が総務事務システムの更新を検討しているため、更新の際は企業局も加入したいと考えている。また、現状でも月に2日程度、情報政策課の協力のもと、抜き打ちでパソコンの稼働時間のチェックをしている。

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企業局	102		障がい者雇用率について	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の障がい者雇用率の算定に誤りがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事部局と教育委員会で障がい者雇用率に対する認識が違っていたが、企業局の障がい者雇用率はどうなっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局では高所作業や水上作業等の現場作業があるため、職員数に対して除外率があり、雇用数で言うと、一人の障がい者を採用していれば法定率を満たすことになる。29年度は障がい者が一人おり、雇用率を満たしている。 ・今年度、国の指導もあって、非常勤職員もカウントしたが、非常勤職員の中に障がい者が一人おり、0.5人換算で1.5人という状況で、これも雇用率を満たしている。
病院局	103	①	職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の時間外勤務手当は、給与費の中に含まれているのか。平成29年度中の超過勤務手当額と時間数について、超過勤務時間と手当額は平年通りか、特殊な変化の要因があったのか。 ・病床の利用率が上がる中で、超過勤務が増える背景があれば、定数についても必要があれば増やしていかなければならないのではないかと思う。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の時間外勤務手当は、給与費の中の手当に含まれている。また、平成29年度の全職員1人あたり月平均時間数は15.7時間、時間外勤務手当支給額は4億1,230万4千円。 ・過去3年間の職員1人あたりの月平均時間数は平成27年度が13時間、平成28年度が14時間、平成29年度が15.7時間と増加傾向にある。これに伴い、時間外勤務手当支給額も増加しており、平成29年度手当支給額は平成28年度比2,179万7,000円の5.6%の増となっている。 ・平成29年度では、病床利用率が85%で対前年度比1.6%の増、医業収益も対前年度比約9億7,200万円の6.6%の増と好調に推移したこと、また、昨年12月に日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の更新審査を受けるため、職員が9月からその準備に取り組んだことも増加要因の一つ。 	
	104		ジェネリック薬医薬品について	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックの利用を進めている背景としては、医療費の負担軽減が挙げられると思うが、ジェネリック医薬品の成分や製剤に不安要素があったようにも聞いたことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要薬品の中にジェネリック薬はあるのか、もしくは、ジェネリックに置き換える状況があるのか。また、県立病院における平成29年度のジェネリック医薬品の利用状況はどうか。使用する上での問題点は。 ・医療費、患者の負担を軽減するという意味でも大変重要なことだと思うが、県病の経営面では、ジェネリックに置き換えたことによって利益率の増減が生じているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院では、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するため積極的にジェネリック医薬品を使用。 ・主要薬品については、これらの多くが抗がん剤をはじめとする先進的な医療に使用する薬であり、ジェネリック医薬品がない、あるいはジェネリック医薬品があっても、その適応症が限られていることから置き換えが困難な状況であり、全て先発医薬品となっている。 ・平成29年度の利用状況については、ジェネリック医薬品のある薬のうちジェネリック医薬品の数量ベースでの使用割合は92.6%で、国が平成32年9月を目標として促進しているジェネリック医薬品の使用割合80%を既に大幅に上回っている。 ・ジェネリック医薬品の採用にあたっては、適応症が先発薬と同一であること、副作用等の情報提供体制が整えられていること、安定的な供給が可能であることなどに注意を払っている。 ・医師、薬剤師等で構成される薬事委員会において、これらの点を十分に審議し、先発薬と比較して同等であると判断したジェネリック医薬品を採用することとしている。 ・ジェネリックそのものの利益率というのは非常に値幅が小さく、金額的にはたくさん出ていても薬価差というのは非常に少ない。
	105		紹介状の保有率について	<ul style="list-style-type: none"> ・一昨年から県立病院では外来の初診の際に紹介状を必要とし、持たない場合には初診料が高くなるという制度を導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介状の保有率ほどのくらいであったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この制度は、県立病院のような急性期病院と地域のかかりつけ医が役割分担を進め、質が高く効率的な医療の実現を達成するために、平成27年5月に成立した医療保険制度改革法に基づき、平成28年度の診療報酬改定により、500床以上の大規模病院に対して定額負担金の徴収を責務としているもの。 ・平成29年度の初診患者数は1万4,006人で、そのうち紹介状を持参した患者数は1万1,524人、率にして82.3%となっている。平成30年度8月末現在では、初診患者数は6,025人で、紹介状を持参した患者数は4,965人、率にして82.4%となっている。
	106		看護師の離職率、給与体系について	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の昨年度の離職率はどのくらいか、また、モチベーションが下がらないようにどのような努力をしているか。 ・今の県病の看護師の給与の体系は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民医療の基幹病院として急性期の医療を担っていることから、当院の看護職員についても高度で専門性の高い看護の実践が求められている。昨年度は定年退職者1名を含む18名が離職しており、離職率は4%となっている。 ・日本看護協会が実施している最新の2017年病院看護実態調査では、離職率の全国平均は10.9%、大分県の平均は9.4%、公立病院の平均は7.9%となっており、当院の離職率は低い状況が続いている。また、同調査における新卒看護職員の離職率では、全国平均7.6%、大分県9.8%、公立病院は7.4%となっているが、当院では昨年度までの10年間で採用1年目の看護職員の離職者はゼロとなっている。 ・看護部では、やりがいのある働きやすい職場を作るため、新人看護師はもとより看護師の実践能力に応じた多様な教育、研修体制を構築しており、より高い知識・技術を持った専門看護師や認定看護師の資格取得のための助成制度など様々なキャリアアップ支援を行っている。特に、新人看護師の離職はゼロであるが、新人看護師に対しては先輩看護師がマンツーマンで指導を行うプリセプター制の導入や教育担当者による定期的な面談を行うなど手厚い対応を行っている。また、子育て支援のため24時間保育の院内保育園を設置しているほか、昨年は職員の希望を取り入れながらユニフォームを新調するなど勤務環境の整備を図っている。 ・基本的には各県の状況を勘案しながら給与を決定していくことになっており、民間レベルとの比較もいろいろな意見等があるが、そんなに低くはないと思っている。ただ、夜勤など、可能なところは見直していく。また、あわせて勤務環境の整備という形でバックアップもしていくが、各県の状況、民間の状況を勘案しながら今の給与体系を評価しながら検討していきたい。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
病院局	107	大分県がん地域連携クリティカルパスについて			<ul style="list-style-type: none"> ・大分県がん地域連携クリティカルパスの運用の状況、実績及び効果と改善点について。 ・がんに限らずその他の疾病に関してクリティカルパスを作ってはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん地域連携クリティカルパスは、患者の同意の下、質の高い医療を計画的に提供する目的でがん診療連携拠点病院が作成し、かかりつけ医と共有しながらがん診療を進めるための計画書である。 ・本県では都道府県拠点病院である大分大学附属病院と当院や別府医療センターなど六つの地域がん診療拠点病院で運用されている。また、本県では肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん、前立腺がんの6大がんのパスがあり、当院では平成23年10月から運用を始めたところ。平成29年度の運用は4件で、全て乳がんであった。 ・効果であるが、あらかじめ説明を受け同意し、提示されたスケジュールに沿って治療が受けられるので、患者はかかりつけ医に転院しても安心して治療が受けられる、また、居住地の近くにかかりつけ医があった場合には、患者の負担が軽減される。 ・改善点であるが、このパスで連携可能なかかりつけ医が地域によってはまだまだ不十分であること、パスの適用条件にがんの診療が告知されていること、がんの病状が安定していること、がん拠点病院に初めて入院した後、退院後30日以内にこのパスが作成されることという要件があり、実際の運用には比較的病状の軽い患者さんに限られることが現状である。連携可能なかかりつけ医の登録促進や適用条件の見直しなどの改善を関係機関と連携して要望していきたい。 ・クリティカルパスであるが、がんの地域連携以外に、地域連携に関しては脳卒中と大腿骨頸部骨折の二つの連携パスがある。大腿骨頸部骨折については、当院は、13施設と連携しており、昨年度適用は36件、脳卒中については、当院は昨年度84件で適用が進んでいる。また、院内にはこのほかに各疾病についてクリティカルパスを作成中で、適用率はまだ40%前後であるが、より効率の良い医療を提供していきたい。
	108	未収金対策について			<ul style="list-style-type: none"> ・未収金対策について、出産一時金直接支払制度を活用されているが、妊婦全体に直接支払制度を徹底しているのか。また、これを利用した方の不足金の未収はどれくらいあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産一時金の説明後にもかかわらず未収金となった件数であるが、今、手持ちにデータがないので、後日御報告したい。後日報告（議場にて報告） ・出産一時金直接支払制度については、当院を受診する妊婦に対して外来時から情報提供を行い、制度の活用を徹底に努めている。 ・この制度では、保険加入者やその家族が出産した際に、出産費用として1児あたり約42万円が保険者から医療機関に確実に支払われるため、この制度を利用した方の未収金は、ほぼ無いと思われる。 ・引き続き、制度の活用について、十分な情報提供に努めていく。
	109	院内保育園について			<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育園について、関係者以外は使用できないと聞いている。病児保育施設の増築との記載があるが、同様に看護関係者以外は使えないのか、また、地域の方も使えるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には病院の職員が利用するというので、病児保育についても同様であり、現時点では地域までは開放していない。
	110	出生前診断について			<ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターの第1産科部の中に出生前診断特殊外来というのがありますが、この出生前診断は、これから産まれてくる子どもの様子等で産むか産まないかの判断をするものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院の産科で行っている出生前診断の状況であるが、形態的な異常が捉えられるようなものについての診断は可能であるが、遺伝子レベルのことに关しては、ゲノム診断可能な病院への紹介というのが実情であり、厳格な条件があるため、今のところ基幹になれるような病院は県内にはない。ゲノム診断可能な病院を紹介した上で、意思決定をしてもらうようになっている。
	111	病院総合情報システムについて		<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院では昨年1月から九州で初となるクラウドに対応したウェブ型電子カルテシステムを導入するなど病院業務のICT化、経営の効率化を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年4月からオンライン診療に健康保険が適用されるようになり、今後、遠隔診断の需要が増えていくと予想されるが、県立病院の病院総合情報システムは遠隔診断に対応する計画かどうか。また、同じく次期中期事業計画の中に遠隔診断の対応について言及していくのか。 ・患者にとってサービスの利便性を高めるために遠隔診断に対応するという事は今後重要だと思うが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院の総合情報システムは、実際にオンライン診療に対応するシステムというものではない。 ・クラウド型というのは1か所の院外のクラウドにたくさんのビッグデータを集めて交換し合うとか蓄積するといったことに将来対応できるものを想定したもの。 ・オンライン診療に関しては、4月に診療報酬改定があったときに、当院では産婦人科での妊婦とのオンライン診療に関して検討したところであるが、今現在あまり需要がないため、病院への直接の導入はしていない。 ・将来的な事業計画の中での位置づけであるが、オンライン診療というよりは、AIといった人工知能の導入といったものの診療情報に関する導入を念頭に置きながら検討している。 ・実際のところ、大分市でもあまり進んでいないと理解している。むしろかかりつけ医のところでの在宅の診療の中での取組といったものを画像、アプリなどを利用して推進していくというイメージを持っているところが多いのではないと思う。今のところ基幹病院での積極活用のところにはまだ至っていないというのが現状で、今後、検討を重ねていきたい。
教育委員会	112	⑥ 県立学校ICT教育基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の教育現場では、ホームルームに整備されたICTカートの中のパソコンは長期間更新されていないため使い物にならない。 ・ICT推進教育は教員のパソコンやタブレットを使って実施している現状がある。 ・学校内にWi-Fiをつけてほしいとの要望もあり、今後の教育を考えるとICT機器の整備は大変重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業で整備したパソコン台数、教育現場のパソコンの設置状況、高校への配置先、整備したICT機器の設置状況と活用状況、今後のICT教育の進め方、ハードの整備方針について伺う。 ・ソフト面でもICTスマートデザイナー公開事業を進めようとしているが、こういった事業をどんどん進めてほしいし、IT教育のプログラミング教室がとて有効であり、再来年からは小学校で必修になると聞いている。 ・用意ドンでスタートするのではなく、助走をつけてスタートを切れるようにしてほしい。そのためには、教育委員会と知事部局（情報政策課等）と連携を深めて、市町村で差が出ないように押し上げてもらいたい。市町村では差が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの台数と教育現場での設置状況は、教育庁職員395台（教育庁業務用パソコン整備費）、教職員3,782台（教職員業務用パソコン整備費）で25年度からリース。学校現場では高等学校7,315台、特別支援学校1,234台である。教育用ICT機器整備費では生徒用パソコン362台を更新し、新たにタブレット端末226台を整備した。 ・パソコン以外のICTとしては、平成28から電子黒板を整備しており、28年度は杵築高校等3校に25台、29年度は竹田高校等3校に32台整備した。活用状況としては、電子黒板は動画や画像を見ることができ、生徒の興味・関心が高まる。生徒のプレゼンテーション活動にも活用されている。 ・今後の整備方針は、31年度までは電子黒板を整備していくが、新たに国の整備方針も出ている。これまで配備した学校の有効性等も検証し、今後の整備方針を早急に立てていきたい。 ・ハード整備では、県立高校では学習指導要領が変わり、34年度から情報の科目が入ってくる。それに向けて、どう整備をしていくかを現在検討している。 ・ソフト面では、スマートデザイナーを中心として各学校にICT教育を積極的に進めるよう指導している。市町村教育長会議等を通じてICTの活用を進めるよう話をしており、教育庁職員が実際に小中学校の教員を訪問し、プログラミング教育の指導、助言を行っている。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	113	① 教員の超過勤務の現状と働き方改革について		<ul style="list-style-type: none"> ・教員には時間外勤務手当が支給されていないと思うが、従来から勤務実態を把握しているか。 ・29年度の時間外勤務の実態と時間数は。また、通常の状況と比べて29年度がどうであったか、状況や課題を教えてください。 ・学校現場(小中学校)の時間外勤務は、市町村教育委員会を通してタイムレコーダーの設置を要請していると言うが、ぜひ学校現場がゆとりを持って働けるよう見守ってほしい。(要望) ・時間外の捉え方に問題があるのではないかと。児童生徒の指導に関する時間外の取扱いはどう考えているか。また、学校外で指導するケースもあると思うがどのような取扱いになるか。 ・そもそも時間外勤務手当は支給対象でないため、働く方も時間をどれだけ報告しなければならないか。管理者もどこまで把握しなければならないかというこもある。健康的に働くことで児童生徒に対する指導もきちんと充実できるという観点でぜひ徹底をお願いしたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会では、教職員の時間外勤務について16年度から4年ごとに調査を行っている。直近では28年12月に行い、前回(24年12月)と比べ、全体で10分、校種別では、小学校10分、中学校26分、高等学校1分、特別支援学校17分と、いずれも増加している。 ・時間外の主な業務は、小学校、特別支援学校では授業準備・校務分掌、中学校、高等学校では部活動・授業準備である。そこで、スクールカウンセラーの配置等「チーム学校」の実現に向けた取組の推進とともに、30年度からはスクールサポートスタッフの配置や部活動指導員など部活動における外部人材活用による部活動改革等を一層進める中で、教員の時間外勤務軽減に努めている。 ・教員の勤務時間を客観的に把握するため、本年8月に全ての県立学校にタイムレコーダーを導入した。勤務時間管理を適正に行い、長時間勤務者への管理職による指導や、課題がある場合には必要に応じて校務分掌の割り振りを行う等、学校における働き方改革の推進や業務改善につなげていきたい。なお、市町村教育委員会には、タイムレコーダー等の導入を要請している。 ・学校を除く教育委員会の1月一人当たりの平均時間外勤務時間数は、29年度は11.7時間で、28年度の14.5時間と比較して2.8時間(19%減)である。28年度は熊本地震の影響が大きく、27年度の12.9時間と比較して1.6時間(12%増)。29年度は7月の豪雨災害、9月の台風第18号災害があったが、全体としては減っている。 ・災害の影響を除くと、29年度は11.2時間であり、熊本地震の影響等を除いた28年度の13.0時間と比較して1.8時間(14%減)となっている。今後もさらなる業務の見直し、効率化等により、時間外勤務の縮減に努めていく。また、時間外の生徒指導は、調査では時間外に含めている。学校外で行う部活動の対外試合も時間外の対象に含めている。 	
	114	豊の国埋蔵文化財魅力発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・29年4月に埋蔵文化財センターが新しくオープンし、大友氏関連の企画展や講演会も実施され、目標を上回る来場者数があったと報告されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘遺物の整理作業の見学や体験学習の企画も行われているが、同センターで行われた企画展、講演会への参加者の評価を把握しているか。また、体験学習についての来場者の反応はどうだったか。 ・アンケート結果でもかなり好評であったようだが、こういう施設があることを知らなかったという声は、今の場所にあることを知らなかったということなのか、埋蔵文化財をこのように展示している施設があることを知らなかったということなのか、どちらなのか。 ・ぜひ積極的に宣伝もお願いしたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターは、移転リニューアルにより、展示面積3倍、収蔵庫面積7倍と、全国有数の規模の施設となった。昨年度は企画展2本、講演会3回、考古学講座11回を開催し、これらの評価はアンケートや聞き取りにより把握している。回答結果では、企画展では「普段なかなか見ることのない貴重な資料を見ることができ、当時の南蛮貿易の様子がよく分かった」、開館記念で行った講演会の感想では「考古学の第一人者の講演を大分で聞けるのは夢のような」、「シンポジウムでの高校生の発表内容がすばらしかった」などの高評価をいただいている。 ・遺物の整理作業の見学、体験学習の評価では、土器や石器の復元作業については、「普段なかなか見られない作業を見ることができ、復元の大変さがよく分かった」、体験学習については、「勾玉作りや火起こし体験をしているが、勾玉作りやチョコレートを溶かして作る古代の鏡作りなどを楽しみながら勉強することができて夏休みの自由研究の作品にしたい」等の感想が寄せられている。入館者数も目標を超え、初年度としては順調なスタートが切れた。 ・課題としては、アンケートの中に、「こんなにすばらしい施設があることを知らなかった」との声もあった。まだまだ情報発信が不十分なのではないかと思っている。フェイスブックやSNS等も使いながら積極的に情報発信をしていきたい。また、関係機関との連携強化をさらに進め情報発信力もつけていきたい。 ・旧芸術会館跡地に移転オープンしていることを知らなかったという声が大分。そもそも埋蔵文化財センターは調査研究を専ら中心にやっているところであり、展示はこれまではなかなかやってこなかった。移転により博物館並みの展示をすることになり、かなり満足度の高い展示だったとの声をいただいている。まずは場所移転の情報発信をしっかりしていきたい。 	
	115	地域の高校活性化支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・採択校の基準、1校当たり何か年事業か。16校が指定されているが、2年間ではなかなか特色は出ないと思う。どういう特色ある高校になっているか、特徴的なものを教えてください。 ・この事業は大変すばらしい。地方の高校はいろんな手を使っていけないと消えていくのではないかと。由布市には由布高校1校だけだ。碩南高校時代の卒業生が2千人いるが、その人たちの母校がなくなることで、その人たちの由布市内での働き等を見ると、由布高校の存続はどうしても地域には大切。 ・特色ある取組にするには1年や2年ではできない。ぜひ最低でも5年程度は予算の中で事業をお願いしたい。 ・久住高原農業高校が初めて全国公募を行うが、この高校も特色を持たせなければならない。先日、菊池農業高校を視察したが、規模・内容の充実度といい、この学校であれば行きたいと思わせるぐらいスタッフや施設が充実していた。この事業と同じように特色を持たせ、小さいけどびりりと辛いものをぜひお願いしたい。人口減少社会で決定的に人が減っていく。それぞれの高校に特色を持たせるために、由布高校の観光コース等に全国公募ができないかなども研究していただき、地方の高校が元気になるように、この事業はすばらしいので継続してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16校の指定は、各高校に公募し、積極的に手を挙げてもらい、それを審査して決定した。 ・特色については、事業導入後に地域の自治会や地域の企業、農家等と直接関わる機会が各校で増え、地域の特産品を使った商品開発や伝統料理の継承活動など地域資源を活用した学校の特色化が進んでいる。由布高校では、地域産業の担い手育成として観光人材「由布マイスター」の育成、日田三隈高校では、「三隈マーケット」の進化に向け、中学校や特別支援学校とも連携して商品開発等を行っている。 ・各学校の事業は2年間で、初年度に指定した学校は2年で終了し、再度募集をしている。2年目、29年度に募集した学校は現在2年目を行っている。当初2年でスタートした学校も2年間を振り返り新たな応募を行い、今年度採択した学校は2順目の事業を実施している。2年で区切り、事業の見直しを行う中で、地域創生をよりしっかりとやりたい。従来の学力向上や学力プラスワンに加えて、地域創生プロジェクトを三つの柱と据え、事業をさらに進化・変化させて取り組んでいる。学校としては取組を継続をしながら、さらにそれを発展させて取り組んでいる。 ・久住高原農業高校は10月1日に正式に発足し、これから幅広く生徒募集を行う。内容もよりしっかりとしたものをつくっていきたい。 ・由布高校は、県内唯一の観光コースがあり、中高一貫教育を軸に地域としっかりと連携を進めている。観光人材「由布マイスター」の育成などの取組や、この事業の成果もあり、30年度入試では、地域の中学生数が大幅に減る中で、欠員1名であった。 ・全国募集の提案があったが、久住高原農業高校の状況を踏まえつつ、県内の生徒の状況、過去の受入れ体制などを見極める必要がある。まずは県と市町村の連携をさらにしっかりと進め、地元中学校からの志願者確保に向けて取組を進めていきたい。 	
	116	児童・生徒の歯と口の健康推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県の強い指導の下、既に6割の小中学校で実施されている。 ・保護者、教職員への説明会の実施が拡大につながったと総括しているが、この説明会では効果はたくさん言うが懸念材料があるということは余り触れていない状況と聞いており、この点が問題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口について、昨年、一昨年は異物混入やトラブル等は何件あったか。また、フッ化物洗口で、事故や子どもの異常が認められたときの責任の所在は誰になるのか。 ・逐条解説に書いていることも含めて懸念材料も保護者へしっかり伝えていくべき。その上で、最終的な判断は保護者が行う。 ・校長と話す時「そんな問題点があるのか」と全然知らない。市教委が持ってきて話をする中で、当然のこととしてどんどん進んでいく。あと4割の学校に入っていくときは説明会をもっと丁寧にしてほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度の異物混入は、洗口液分注容器に付着したカビのようなもの2件、ごみ2件、水道水の濁り1件の合計5件で、いずれも健康被害はなかった。対策として、容器の全面的な取り替えと、複数によるチェック体制の強化を行った。 ・29年度の異物混入に関するトラブル等の報告はなかった。28年度は異物混入及びトラブルの報告はなかった。 ・フッ化物洗口に係る健康被害については、他の一般的な公衆衛生事業と同様、国それから実施主体である県、市町村等がそれぞれの立場に応じた責任で対応することとなる。 ・県内はもとより、全国的にも健康被害の報告は上がっておらず、定められた実施手順に従ってフッ化物洗口を実施すれば、健康被害が起こることはない。 ・今後も、歯磨き指導、食に関する指導、フッ化物の活用によるむし歯予防を進めていくとともに、安全・安心なフッ化物洗口と、小中学校全学年の導入に向けて、市町村や歯科医師、薬剤師等と連携した取組を丁寧に進めていく。 	

部 局 名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	117	地域の高校活性化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大分、別府市以外の指定校における中学生の体験入学が3,631人(151.3%増)の達成率となっているが、成果指標では62.8%と実績値は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の状況について難しい課題だと思うが、どのように捉えているか。30年度予算はかなり増額しているが、今後の方向性を教えてほしい。 ・小中学校の学力は結果が出てきているが、高校生はどのような状況か。以前は、最難関大学に向けた指導もしっかり明記されていたが、そうした文言も一切消えている状況。29年度の最難関大学の合格者数を教えてほしい。 ・地域の高校が輝けるような取組を後押ししてほしい。(要望) ・県教委が定める難関大学の定義と、以前は最難関というものがあったと思うがその定義を伺う。また、最難関大学の合格者数は何人か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標は、指定校以外への広がりも期待し、大分・別府以外の地域の学校全体での欠員数として。そこに行き着くまでの間、まずは、学校をしっかりと見てもらうため指定校における体験入学者数を活動指標としている。指定校に限って見れば、総欠員数は198名から187名に下がっており、16校中9校で欠員の減少や定員確保につながるなど、指定校の取組成果が顕著に表れている。30年度はその地域と学校をより結びつけるのが大きな狙いでもあり、地域創生をもう一つ柱立てしてしっかりと取り組むため予算を増やした。 ・県教委が指定する難関大学への今春の合格者は216名。近年の状況では200名台前半から後半を推移している。 ・難関大学は、東大、京大、阪大、神戸大、九州大、それ以外に北大と東北大、筑波、一橋、東京外大、東京工業、お茶の水女子、名古屋。それから医学部医学科、6年制の歯学部、6年制の薬学科、獣医学科を難関大学、難関学部という基準で集計している。最難関大学の基準はないが、今年であれば東大12名、京大14名である。 	
	118	子どもの命を守る学校防災強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果として、災害リスクに応じた危機管理マニュアルの整備が進んだとされている。 ・先般の台風第24号では、JR豊肥線が寸断し、通学に問題が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が複数にまたがる危機管理事案のケースにどう対応するか。災害等で通学手段の途絶を把握した場合、教育委員会のどこが統括して知事部局の交通政策課と協議し、その情報を影響のあった高校にどこがアナウンスするのか。組織体制はどうなっているか。 ・通学手段が途絶えた場合、その状況や今後の見込みを保護者に伝えるなど、教育委員会全体のBCPもしっかり議論してほしい。全県1区の中で、公共交通機関を利用している生徒数や、途絶した場合の影響度合いなどの細かいデータを積み重ねて議論してほしい。(要望) ・JRの本数が減ったことも大きな影響がある。担当課が交通政策課と協議し、JRに実情を伝えてほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通政策課とのやり取りは、教育委員会の中では教育改革・企画課が窓口となって対応している。県立高等学校の災害による影響については、高校教育課を通じて各学校に問い合わせる状況を集約している。 	
	119	いじめ・不登校等未然防止対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・29年度の成果指標が空欄になっているのは、調査を毎年実施していないということか。 ・成果指標で、中学校不登校出現率が達成していないが、例えばSNSの使用で不登校が増えているのか。SNSの使用については各学校で様々な指導をしていると思うが、今後どのように対応していくのか。 ・今後の事業方針で、地域不登校防止推進教員の役割を見直し、名称も変更しているが、名称を変えることでどのようになるのか。 ・活動指標の29年度の不登校児童生徒調査実施率は100%か。 ・SNSを使いたいじめは増える一方、子どもたちは手放すことができない。WHOもそれが障がいと認識しているので、子どもたちの自発的な取組もさらに推進してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度の実績値の空欄は、国の調査の確定値が10月下旬になるため間に合っていない。県まとめでは3.26になる予定。 ・SNSは、各学校でスマホの所持率が上がっているに伴い、大きい問題だと捉えている。これが不登校の原因になっているかという数値は確認していないが、SNSをもとにいじめにつながっていく事案が顕著になってきている状況は把握している。各学校におけるモラル教育を十分行うように通知し、警察等のいろんな資料を活用しながら学校での児童生徒に対するモラル教育の指導をお願いしている。 ・地域不登校防止推進教員は、不登校に特化して、校内では不登校の対策組織を主として担当する、配置校において不登校対策プランを作成して実行する、児童生徒へ家庭訪問等を行って直接指導するなどの役割を持っている。これに加えて、いじめ対策の役割を担ってもらう。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置が進んでいるので、この専門スタッフの窓口として力を発揮してもらうことも含め、名称を改めた。今年度から配置している。なお、29年度の不登校児童生徒調査実施率は100%だ。 	
	120	いじめ・不登校等解決支援事業(スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標で、スクールソーシャルワーカー対応件数の目標値850件に対して実績値6,486件(763.1%)と急激に増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー56人で対応した件数だと思うが、1人当たりの対応件数はどれくらいか。 ・地域児童生徒支援コーディネーターという名称はいい印象を持った。ぜひ頑張してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの対応件数6,486件は延べ件数である。29年度6月から配置した。先行する市町村の実績値を参考にして当初の目標値を定めたが、ソーシャルワーカーの頑張りでこの件数を達成した。30年度の目標値は8,400に上方修正した。 ・市町村立学校のスクールソーシャルワーカー一人1月当たりの対応件数は、14.2件。対応の学校数は29年度は一人当たり8.3校である。 	
	121	女性の地域協働活動支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・昨年は、2か所(中津市と日出町)で実施しているが、今後3年間で毎年二つの市町村を対象していくのか。 ・大分県地域婦人団体連合会と連携しているが、3年間のみの事業になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援団体の決定等ではコンペを行い、審査の通ったところを支援しており、29年度は日出町と中津市の地域婦人団体をお願いした。本年度は、別府市、豊後大野市で、別府市は、今後、団体を支えていく後継者を育てるということも含め別府大学短期大学部に。豊後大野市は、藤華医療技術専門学校と協力して地域を盛り上げる活動を支援している。 ・来年度もコンペで支援する団体を決めていきたい。本事業の終了後は、地域を活性化していくためにどういう取組が有効であるかを見極めながら、事業の展開を図っていきたい。 	
	122	法令及び争訟事務費について		<ul style="list-style-type: none"> ・一連の訴訟でいろんな結果が出てきている。教育委員会も相当なマンパワーも割いていると思うが、一連の訴訟をどのように、いつごろ総括するのか。司法の判断に基づく損害賠償費もあるが、なかなか一括した形で見える化していないので非常に分かりづらい。 ・早急に総括しながら、争訟経費に注力するよりも、百数十万円であろうが現場に使える形に早く持って行ってほしい。 ・もっと分かりやすく、見える化して伝えてほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度の決算額131万9千円のうち、約90%が顧問弁護士に対する報酬である。その他の部分は、判例検索システム、九州管内の争訟事務の担当者会議出席費用などを計上している。 ・争訟事務費は、年度ごとに経常的に発生する庶務関係の予算を計上している。取消訴訟の2件提起され、これについては最終的な決着が付き、これに係る経費は予算を専決処分に対応させていただいたが、これに関して53名に賠償金を支払った部分についての求償権利裁判がまだ決着していない。最高裁まで行って高裁の判決がさらに出たという状況であり、もう少し時間がかかると思う。しっかりと組織体制をつくり、不祥事等が発生しないように、さらに注意していく必要があると思っている。 	
	123	障がい者雇用率の算定誤りについて	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で障がい者雇用率の問題が発覚し、障がい者雇用率の定義の解釈の違いなどの説明があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度決算の中で、障がい者分を29年度当初計上していた場合とそうでない場合とで予算の増減があるのか。 ・教育委員会には知事部局から職員が外向しているにも関わらず、知事部局と教育委員会との解釈が異なっていた部分で、人事管理や内部統制の在り方、データ管理等で違いがあるのか。 ・人件費への影響がなかったというが、障がい者を雇用する場合、バリアフリー化など関連予算も必要だったはず。知事部局は解釈、定義を誤っていない。根本原因をしっかりと分析してほしい。これからの時代、多様性や伝統も大事であるが、クライテリアをしっかりと認識し、社会を構成する意味で多様性を涵養することが教育現場でも求められている。クライテリアについて教育委員会内でも議論してほしい。一連の報告、改善策についても背景要因の言い訳にすぎない。管理可能な根本原因をしっかりと改善してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の企業等では、障がい者雇用率未達成の場合には一定の金額を支払う義務があるが、公務職場には義務が課されないで、障がい者雇用率未達成に伴う人件費への影響はないと考える。 ・障がい者雇用率の算定の誤りに関しては、各任命権者あてに労働局の照会があり、5年前から誤った解釈で障がい者手帳を持っていない職員も含めて算定をしていたことが判明した。 ・データの管理等で使用しているシステムについては知事部局など他の任命権者と共通のシステムを使っている。今回の件は、教育人事課のみが誤った対応をしたが、それ以外は知事部局と同様の取扱いになっている。 ・我々もしっかり反省し、尽くせる手はしっかりとやっていきたい。ただ一気に雇用率を伸ばすことは、なかなか厳しい状況もあり御承知いただきたい。 	

部局名	No.	報告書(案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	124	学校への空調設備の導入について	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症などの発生により、学校への冷房設備の導入が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏は暑くて勉強に適さない時期だから夏休みを設けている。冷房施設を完備したらその意義が変わってくるが、教育委員会はどのように理解し、今後どのような方向性を持っているのか。 ・日本の社会も世界も変わってきている。空調を設置して学習の環境が変わるということは一つの大きな変化だと思う。大分県教育委員会がこれを機にどんな方向に向かうとか、大分県教育についてどんな方針を立てようとかかいたものがあればいいが。小中学校はいくらか学力が上がっているが、高校は依然としてローレベルだ。強い意志があれば大分県の教育全体のポトムアップのための方針は立てやすいが、国がこうしている、九州がどうしているとかということであればなかなかいい発想は出てこない。そこら辺りを真剣に検討してほしい。いい人材を出すのが大分県のため、日本のためになる。教育長を中心に一生懸命頑張してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大変大事な基本的な姿勢の議論だと思う。特に今年は暑い状況で、冷房の対策を急ぐべきという議論が国においても行われている。しっかり整備していく必要があり、予算の準備も進めている。6月から9月にかけて大変暑い状況が続く中、仮に夏休み期間に全く生徒が登校していないとしても、授業が行われている期間の対応はしっかりしていく必要があると思っている。 ・授業の在り方の見直しの中で、夏休みの期間中でも、小中学校含めていろんな形で授業に取り組んだり登校したりという状況が出ており、夏休み期間に出てきたときの対応もしっかり考えていく必要があることから冷房設置を急ごうとなっている。 ・夏休みそのものをどう扱うのかについては、今いろんな議論が行われており、そういう状況も見ながらしっかり適切な対応をしていく必要があると考える。教育長計を3年前に作成した。その根本に置いているのは、全て子どもたちに力と意欲をということである。そのための条件整備を教育委員会としてできるものはしっかりやっていくというのが教育における一番のベースだ。 ・高校の問題、小中学校の問題、特別支援学校の問題、一気にとはできないが、一つずつ着実に整備を進め、全て子どもたちが力と意欲を少しでも身につけられるようにということが一番基本の目標である。やり方についてはいろいろ議論があると思うが、いろんな場で意見をいただきながら、しっかり考えていきたい。 	
	125	小学校・中学校学力向上対策支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別指導は、習熟度別にクラス分けをするのか、教室内でチームを分けてやるのか。習熟度は子どもの希望で分けるのか、試験で分けるのか。 ・クラス別に行くか、一部を分けるかは、その場合でやってもらえればいい。子どもの希望によるか教師と話し合いをするかについては教師任せになってないか。例えばテストなら分かりやすいが、きちんとした基準があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の授業(例えば算数)の授業であればクラスを二つに分けるというやり方。例えば10時間の小数の授業を行う際、全ての時間を別々のクラスでやる場合もあるし、最初と中と終わりは一緒にしながら途中の練習とか習得、理解のところを別々のクラスにする場合がある。 ・分け方については、最近定着してきており、保護者や子どもの理解を得ながら、標準的なコースと若干難しいコース、あるいは標準的なコースともっと基礎的なところを押さえたいコースのどちらを選ぶかを担任とやり取りをしながら決めている。そのときに、簡単な小テストを行うか、子どもと相談しながら決めるか、分け方は日常の様子を見ながらその子の状況を把握した担任が状況に応じている。 ・義務制の学校にはきちんとした基準があり、それを基に教師は判断する。教師が一方向的に判断することは基本的にはない。どちらのクラスが適切か子どもの理解、納得の下に進めていくことが基本だと心得ている。 	
	126	物品の調達納入について	<ul style="list-style-type: none"> ・主に高校教育に関連して、物理、理科、化学、保健の科目に関する物品の調達・納入が、業者間において専ら特定の代理店方式の状態であるという声がある。 ・入札に入る前に代理店という形で自分のところを通してという業者があるのでないかと言われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公正・公平な入札方式が形骸化しているのではないかの声もあるが、そういう事実があるのか。 ・正式な入札行為は行っているのかもしれないが、その前段の業者間のやり取りが問題になっていると思う。特に10万円以下の見積り合わせの関係は、新規参入が非常に難しいと言う業者もある。そういう実態はないか。 ・100万円以上の入札に係る物理、理科、化学、保健の29年度の契約件数と内容について、一覧表などを提出できるか。 ・各学校に問い合わせなければならないとすると難しいかもしれない。また個別に対応させていただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物理、理科、化学、保健科目に限らず、県の会計規則等に従い10万円以上の契約は2者以上から見積りを徴し、100万円以上は入札により業者を決定している。 ・学校の会計事務については、監査事務局が行う定期監査などに加え、教育庁も教育改革・企画課や教育財務課の職員が現地に出向いてチェックしており、確認できる範囲では不適正な契約を行った事例はない。適正な契約事務が行われていると認識している。29年度契約も同様に取扱いしている。 ・学校用品の中には、取扱業者が限られているものがあるが、過去の事例にとらわれず競争環境にあるかなどを確認しながら、今後とも公平・公正な契約、購入が行われるよう指導していく。 ・そういう実態は存じていない。10万円以下でも2者以上から見積りを取る事例が多い。 ・29年度の契約件数と内容については、各学校に調査をかけて一覧表にして提出できる。 	
警察本部	127	① 職員の超過勤務の現状と働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に向け、8月から時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けての指導が県庁の中では行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与費に時間外勤務手当も含まれている。29年度の超過勤務手当の支給額、時間数はどのようになっているか。29年度の実態で通常の年と異なる要因がある場合、その分析、解析はできているか。 ・月平均35.2時間は非常に多い。超勤が多い人には過重な負担がかかっているか。月80時間を超える人は何%か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務手当は給与費に含まれている。29年度の支給額は17億2,723万1,548円で、時間数は一人当たり月平均35.2時間、28年度比でマイナス7.4時間である。この超過勤務の縮減は、昨年4月に働き方改革アクションプランを策定し、昨年度、九州北部豪雨など災害対応を行う中で、なお一層職員の意識改革や業務の効率化、合理化を推進した結果だと分析している。 ・29年度の1月当たり80時間以上の超過勤務者は1,481名。その時々的事案、治安概況で変わるが、産業医の面接等、ケアには十分努めている。 	
	128	特殊詐欺被害防止総合対策事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・貸し出した自動警告・通話録音機に詐欺犯罪者から電話がかかってきた際、その記録が警察に寄せられる取組はしてきたか。 ・犯罪被害額の減少がこれらの機械を使用した影響によるものか確認する方法はあるか。 ・固定電話は、こういう方法で被害抑制できるという広報はぜひ積極的に行ってほしい。 ・録音されていることを知った段階で切った相手の電話番号を警察で把握し、特殊詐欺被害に活用できないものか。 ・特殊詐欺に係る様々な情報を積極的に活用し、少しでも犯罪の発生を抑えてほしい。名簿で注意喚起をしていると説明があったが、そういう手法が逆に特殊詐欺に使われないように留意しながら安全・安心を県民に提供してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動警告・通話録音機は、27年度から平成29年度までの3か年で1500台(各年500台)購入し、設置希望の高齢者宅に無償貸与している。事業の主な目的は、詐欺の電話をかけてきた犯人を牽制し、犯罪発生を抑止すること。録音記録を捜査に活用するのも目的の一つで、設置の際に、有電時の通報をお願いしている。 ・本機器で録音した犯人の音声データを事件捜査で活用した事例は今のところない。犯人のほとんどが録音を嫌い、警告メッセージの段階で電話を切っているものと考えられる。 ・被害額と被害件数は必ずしも比例しない。業務の成果は被害発生件数によることが適正と考える。本機器を設置した世帯では特殊詐欺被害は1件もなく、本来の目的を達成している。設置者アンケートでは、殆どの方から「迷惑電話がかからなくなった、減った」との回答を得ている。 ・家電量販店で販売している電話機のほとんどに同様の機能が標準装備されている。県民の財産を守るため、本機器の効果を広く県民に知ってもらい、迷惑電話対策機能付き電話等の購入を促進している。 ・犯人の電話番号は、相手が184をつけずに電話をしてきた場合、特定の番号を押して受話器を確認すると分かる。また、全国的に犯罪に使われた電話を把握している。警察庁から大分県で使われたものを通知してもらい、電話番号で拒絶する仕組みもある。名簿があるので、対象家庭には電話番号が知られている旨の注意喚起の連絡もしている。 	
	129	地域防犯力強化育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大分に来た外国人技能実習生が失踪したことがあると聞いている。 ・当該事業は、県警OBの力も借りながら継続、見直しを図っていくとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度末で、失踪や不明の届出が県内でどれくらいあるのか。また県民と外国人の違いはどうか。また、入管と警察の情報連携の動向を聞きたい。 ・各交番が定期的に訪問する場所に、外国人技能実習生の研修先を盛り込むなど、より具体的な対策で犯罪の事前予防に取り組んでほしい。(要望) ・外国人技能実習生等と円滑にコミュニケーションを図るため、語学堪能な県警OBが増えるよう、現職の間からサークルを作って取り組むなど、そういった部分にも予算配分してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県警の把握では、県内に29年度末で約2,600人の技能実習生が働いており、このうち29年は55人の技能実習生が失踪している。これらについては、まず外国人を招聘している会社や団体と情報交換し、事前に日本の法律や働く仕組み、道路交通法等を指導している。いろんな諸情勢があると思うが、調査をしていくと、賃金、雇用体制の問題、ホームシックで同国人のところに集まるということが後で判明している。 ・入管等とは常日頃から情報交換を行っている。問題のある会社は担当者と話をしたり、いろんな失踪防止対策を行っている。今後とも会社等と連携を図りながら、技能実習生等が健全に働けるよう失踪防止に取り組む。 ・29年、行方不明の届出受理件数は699件、例年700人前後。29年中受理のうち認知症が89件、その中で死亡発見7件、生存発見80件、未発見2件という記録が出ている。 	